

令和7年度

北本市
kitamoto city

北本の教育



北本市教育委員会

北 本 市 民 憲 章

わたくしたちは、北本市民であることに誇りと責任をもち、緑にかこまれた健康な文化都市をきずくため、ここに市民憲章を定めます。

わたくしたちは

郷土を愛し 自然を大切にします
健康を願い 思いやりの心を育てます
教養を高め きまりを守ります

(昭和 56 年 11 月 3 日制定)

北 本 市 児 童 憲 章

「北本っ子未来へのちかい」

わたくしたちは、緑にかこまれた北本の未来のために、明るく、たくましく、自分の道を進んでいくことを約束し、ここに「北本っ子未来へのちかい」を定めます。

(平成 13 年 10 月 25 日制定)

いのち・健康

●すべての命を大切にし、元気に自分らしく生活します。

夢・希望

●夢をかなえるため、未来に向かって挑戦します。

友情・思いやり

●相手の気持ちを考え、友だちの輪を広げていきます。

感謝・礼儀

●感謝の心を持ち、大きな声であいさつをします。

自然・ふるさと

●緑いっぱい、ふれあいいっぱいの北本をつくります。

表紙の写真は、栄市民活動交流センターのオープニングイベントの様子です。

目 次

あいさつ	1
教育委員会	2
北本市教育振興基本計画	3
令和7年度北本市教育行政の重点施策	3
施策の体系	6
北本市立小学校	10
北本市立中学校	14
教育センター・研修事業計画	16
文化センター・中央公民館	17
中央図書館	19
こども図書館	20
郷土資料室	21
各地域学習センター	22
野外活動センター	26
体育センター	27
資料編	29
1 北本市の概況	30
2 教育財政	31
3 教育委員会	33
教育委員会の設置目的	33
教育部と教育機関	33
事務局組織と事務分掌	33
教育委員会の会議	34
教育機関	34
4 教育施設沿革	35
5 学校課題研究等一覧	40
6 教育課程実施のための教員以外の人的配置	41
7 児童・生徒数、学級数	42
8 小・中学校施設状況	42
9 児童・生徒数の推移	43
10 小・中学校 通学区域	43
11 教育関係者一覧	44
12 指定文化財一覧	47
13 教育施設等一覧	49
14 教育施設等位置図	50
北本市の歌	51



未来をつくる後押しを

北本市長 三 宮 幸 雄

令和7年度版「北本の教育」の発行にあたり、御挨拶申し上げます。

日頃から、市民の皆様には本市の教育行政の推進について、格別なる御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨今、少子高齢化の進行や、物価高騰等による影響により、子どもたちが学ぶ教育環境は常に変化しています。

本市では、これまでも取り組んでいた学校給食費の無償化を、本年度より市内全小・中学校に拡大し完全無償化としました。

子どもの食の格差を小さくする役割として、学校給食は重要です。

無償化により、未来をつくる子どもたちの心身の健全な発達を後押しします。

また、6月には旧栄小学校を活用した「栄市民活動交流センター（ミドリテラス）」がオープンしました。

楽しみと、生きがいのある暮らしを応援し、未来にむかって「つどう」「つながる」施設として、世代を問わず多くの人に親しまれるよう、新たな出合いや、活動のきっかけづくりを支援します。

今後も確かな市政運営のもと、教育委員会との連携をより一層深め、教育行政の推進に努める所存です。

北本の教育の充実に向け、引き続き御支援と御協力をお願い申し上げます。



共に学び 未来を拓く 北本の教育

北本市教育委員会教育長 宮 尾 孝

教育委員会では、「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を基本理念に掲げ、様々な施策に取り組んでいます。

学校教育では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をキーワードとする令和の日本型学校教育の推進に努め、全中学校に学習支援室の設置、市内4つ目となる通級指導教室の新設、羅臼・宮古島との交流学习、市営サタデースクールの開室など、多様な学びの場の確保に努めています。

また、新たな取り組みとして「チーム担任制」の研究も始めたところです。

加えて、水泳民間委託事業の小学校への拡大、全小中学校体育館に空調設備の設置、保護者の負担軽減として給食費の無償化も行っています。

生涯学習では、本市初の複合施設として北本市栄市民活動交流センター（ミドリテラス）が6月1日にオープンしました。

市民の皆様の活動拠点となることを期待しています。

また、昨年10月にデーノタメ遺跡が国の指定史跡となりました。

国から指定を受けるのは、天然記念物「石戸蒲桜」の指定依頼102年ぶりのことです。

シンポジウムや縄文まつりを開催し、普及・啓発活動に取り組んでおり、今年度も開催する予定です。

今後とも、未来を担う子どもたちの学びの充実、市民の皆様方の生涯学習の推進のため、より一層努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

教 育 委 員 会

令和 7 年 5 月 1 日現在

教育長・教育委員



教育長：宮尾 孝



教育長職務代理者：黒川 範子



委員：久保田 篤正



委員：関根 桂子



委員：森田 高正



委員：北條 規

役 職 名	氏 名
教 育 長	宮 尾 孝
教 育 長 職 務 代 理 者	黒 川 範 子
委 員	久 保 田 篤 正
委 員	関 根 桂 子
委 員	森 田 高 正
委 員	北 條 規

北本市教育振興基本計画

北本市では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、中長期的な視点に立って北本市教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、北本市教育振興基本計画を策定し、教育行政施策を推進しています。

第3期の北本市教育振興基本計画では、第1期計画に引き続き、「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を基本理念とし、学校教育をはじめとした、家庭・地域における教育や生涯学習、文化活動について、6つの基本目標と、その基本理念に基づく31の施策を定め、体系化しました。

また、北本市教育振興基本計画を年度ごとに実効性のあるものとするため、毎年度「北本市教育行政重点施策」を策定し、北本市教育振興基本計画に定められた基本理念及び6つの基本目標を重点として、教育行政の総合的な推進を図っています。

令和7年度 北本市教育行政の重点施策

北本市教育委員会は、日本国憲法と教育基本法の本質、「緑にかこまれた健康な文化都市」の実現をめざす北本市政のまちづくりのテーマ、そして、第3期北本市教育振興基本計画に基づき、北本市教育行政の重点施策を策定しました。

令和7年度においては、基本理念及び6つの基本目標を重点として、教育行政を総合的に推進していきます。

○ 基本理念 共に学び 未来を拓く 北本の教育

○ 6つの基本目標

- | |
|------------------|
| 1 確かな学力と自立する力の育成 |
| 2 豊かな心と健やかな体の育成 |
| 3 質の高い学校教育の推進 |
| 4 家庭・地域の教育力の向上 |
| 5 生涯学習とスポーツの振興 |
| 6 文化財保護の推進 |

1 確かな学力と自立する力の育成

教育の質を充実させるための土台づくりとして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにします。

また、時代の変化や社会の変化に対応する教育を推進するとともに、義務教育9年間における学びと育ちの連続性を重視した教育及び進路指導・キャリア教育を推進することにより、児童生徒の「生きる力」をはぐくみ、一人一人の自己実現を支援します。

さらに、様々な道の専門家にふれる事業を推進することにより、児童生徒の豊かな感性をはぐくむとともに、特別な教育的支援を必要とする子供たちに対する支援、指導体制等の整備を推進します。

- (1) 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善
- (2) 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進
- (3) 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組
- (4) 進路指導・キャリア教育の推進
- (5) 本物にふれる事業の推進
- (6) 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

2 豊かな心と健やかな体の育成

幼児から高齢者に至るそれぞれの年代において、多様性を認め合い相手を思いやる心、感動する心など、人権を尊重する意識を育て、差別のない社会を目指すため、人権啓発活動の推進を図ります。

学校においては、他人を思いやる心や公共の精神を養うため、特別の教科道徳を要とした心の教育やボランティア・福祉教育の充実を図るとともに、いじめや不登校、暴力行為などの問題解決に積極的に取り組みます。また、児童生徒の健康の保持増進、体力向上などを図るとともに、交通安全や防災などの安全教育の推進に努めます。

- (1) 基本的人権を尊重する教育の推進
- (2) 人権啓発活動の推進
- (3) 心の教育の推進
- (4) ボランティア・福祉教育の推進
- (5) 生徒指導・教育相談体制の充実
- (6) 児童生徒の健康の保持増進
- (7) 運動習慣の形成と体力向上の推進
- (8) 安全教育の推進と安全管理の徹底

3 質の高い学校教育の推進

各小・中学校のホームページ等を利用した情報発信や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）等の効果的な活用により、地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりを推進するとともに、教職員研修の一層の充実、適正な人事配置、人事評価制度の活用等を図ることにより、一人一人の教職員の資質の向上や総合的な学校力の向上を図ります。

また、学校施設をはじめとした、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

さらに、幼稚園・保育園・小学校及び小・中学校の連携や小中一貫教育、また、小中高連携事業（K I S E P）を推進し、子供たちの幼児期から義務教育9年間を見通した教育活動を行います。

- (1) 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進
- (2) 地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進
- (3) 教職員の資質の向上
- (4) 教育環境の整備・充実
- (5) 学校経営の改革推進

4 家庭・地域の教育力の向上

主に保護者が子供たちに基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けさせるために行う、家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進を図るとともに、地域の教育推進体制の充実を図ります。

また、こども図書館等を活用して、親子で読書に親しむ機会を提供するなど、子供の読書活動の推進を図ります。

さらに、地域活動室事業と学校応援団の活動の推進をとおして地域との絆を深め、地域の教育力の向上を図るとともに、学校における教育活動の充実を図ります。

- (1) 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進
- (2) 地域の教育推進体制の充実
- (3) 子供の読書活動の推進
- (4) 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進

5 生涯学習とスポーツの振興

市民が生涯を通じて学習・スポーツをすることができ、学習・活動をした成果が適切に評価され、社会に還元されるような生涯学習による生涯学習のまちづくりの実現を推進するとともに、生涯学習・スポーツの活動の拠点となる学習施設の整備・運営の充実に努めます。

また、市民への文化芸術活動の発表の場の提供や地域文化の振興をとおして、市民の文化芸術活動を推進します。

- (1) 生涯学習によるまちづくりの推進
- (2) 学習・活動施設の整備・運営の充実
- (3) 文化芸術活動の推進
- (4) スポーツ活動の推進

6 文化財保護の推進

地域で長く培われてきた北本の歴史・伝統・文化への理解を深め、次の世代に守り伝えるため、デーノタメ遺跡をはじめとする重要遺跡や石造物、古文書、民具などの各種文化財の調査・保存を進めるとともに、郷土芸能の保存と継承、振興に努めます。

また、文化財への理解を深め、これを活用するため、文化財の情報発信と啓発事業の充実に努めます。

- (1) 文化財の調査と研究
- (2) 文化財の保存と管理
- (3) 文化財の啓発と活用
- (4) 郷土芸能の継承と支援

施策の体系

部分は重点項目

1 確かな学力と自立する力の育成

(1) 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善

ア 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

(ア) 適切な教育課程に基づく教育活動の質の向上

(イ) 教科等横断的視点、発達の段階に応じた縦のつながりの充実

イ 新たな教育課題に対応した教員養成と指導力向上研修

(ア) 主体的・対話的で深い学びへの転換による新たな指導法の再構築と研修

(イ) 意欲喚起や言語活動の充実を目指した指導の工夫・改善

ウ 義務教育9年間における学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育（学校4・3・2制）の推進

(ア) 児童生徒の発達段階やその特性に応じた適切な支援

(イ) 児童生徒や教員相互の交流の活性化と情報の共有化

エ きめ細かな学習指導を展開するための少人数学級の充実

オ 各種学力・学習状況調査や学級満足度調査などを活用した児童生徒の実態把握と実効ある対策の実施及び評価

カ 地域の教育力を活用した補習事業の「ナイトスクール」及び土曜日・長期休業日における補習の推進

キ ICT機器等を効果的に活用した指導方法の研究・実践

(2) 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進

ア 国際理解教育の推進

(ア) 外国語指導助手（ALT）の計画的配置と有効活用による外国語教育の充実

(イ) わが国の伝統文化と諸外国の文化に対する理解を深める教育の推進

(ウ) グローバル化社会に対応する人材の育成

(エ) 多様な価値観を受容し、外国語も含めたコミュニケーション能力を高める教育の充実

イ 情報教育の推進

(ア) 情報モラル教育の徹底及びネットリテラシーに関する指導の実施

(イ) ICT機器等を活用した情報の共有化と校務の効率化及び実践的な指導の充実

(ウ) インターネットなど多様なメディアを活用した教育の充実

(エ) 小学校におけるプログラミング教育の推進

ウ 環境教育の推進

(ア) SDGsの視点を取り入れた環境教育の推進

(イ) 学校緑化運動の推進

(ウ) 野外教育施設を活用した自然にふれあう環境教育の推進

エ 学校図書館教育の充実

(ア) 学校図書館等を活用した読書習慣の形成と多様な指導の展開

(イ) 学校における読書活動の習慣化の推進

(ウ) 司書教諭の全校配置及び有効活用の促進

(エ) 学校図書館指導員の全校配置及び有効活用の促進

(3) 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組

ア 「学力」「規律ある態度」「体力」の基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせる教育の推進

イ 知識の理解の質を高め、確かな学力を育成する教育の推進

(ア) 地域の教育力を活用した学習支援の実施

(4) 進路指導・キャリア教育の推進

ア 積極的な進路相談の実施

イ 家庭や関連機関との連携の強化

ウ 職場体験の充実

エ 職業教育・産業教育の推進

オ キャリア・パスポートの活用

(5) 本物にふれる事業の推進

ア 学校クラスコンサートの実施

イ ふれあい講演会の実施

ウ こころの教育推進事業の実施（ふれあい活動）

エ 日本の音楽（民謡）にふれる教室の実施

(6) 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

ア 「心のバリアフリー」を進める教育の推進

- イ 障がいのある児童生徒への社会で自立できる自信と力をはぐくむ教育の推進
- ウ 特別支援学級や通級指導教室の特性を生かした特別支援教育の充実
- エ 特別支援学級及び通常の学級における支援員の有効活用
- オ LD・ADHD・自閉症スペクトラム障害等の児童生徒の理解と指導の充実
- カ 適正な就学相談・就学支援の推進
- キ インクルーシブ教育システムの構築やユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの推進

2 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 基本的人権を尊重する教育の推進
 - ア 人権教育推進体制の充実
 - イ 学校教育及び社会教育における人権教育の推進
 - ウ 男女共同参画社会の確立に向けた教育の推進
- (2) 人権啓発活動の推進
 - ア 人権教育啓発資料の刊行
 - イ 人権教育啓発講座の開催
 - ウ 北本市児童憲章「北本っ子未来へのちかい」の普及啓発
- (3) 心の教育の推進
 - ア 特別の教科道徳における学習指導の工夫
 - イ 特別活動の充実
 - ウ 部活動の活動内容及び指導の充実
 - エ 体験的な学習等の推進
 - オ 北本ふれあい家族の日の取組の実施
 - カ こころの教育推進事業の実施（こころの授業）
 - キ 彩の国教育の日の普及・推進
- (4) ボランティア・福祉教育の推進
 - ア ボランティア・福祉に係る体験的教育活動の推進
 - イ 関係団体との適切な連携
- (5) 生徒指導・教育相談体制の充実
 - ア 児童生徒・保護者等との信頼関係に基づく指導の充実
 - (ア) 学校・家庭・地域等の連携強化及び一貫性のある生徒指導体制の構築
 - (イ) 生徒指導の3機能を踏まえた校則及び生徒指導体制の見直しと実践
 - イ 教職員の共通理解に基づく組織的な不登校対策の推進
 - (ア) 中学校への学習支援室非常勤講師の配置及び活用
 - (イ) いじめに対する組織的な防止対策及び対応の徹底
- ウ 教育相談体制の充実
 - (ア) 教育センターにおける教育相談・学習支援の充実
 - (イ) 中学校へのさわやか相談員・スクールカウンセラーの配置及び活用
 - (ウ) スクールソーシャルワーカーの配置及び活用
- エ 義務教育9年間を見通した学校間連携の推進
 - オ 校内指導体制の整備と関係諸機関との適切な連携
- (6) 児童生徒の健康の保持増進
 - ア 学校保健活動の充実
 - (ア) 保健計画に基づいた学校保健委員会の充実
 - (イ) 自らの健康を管理、改善していく実践力の育成
 - イ 学校環境衛生の維持管理
 - ウ 食育の推進
 - (ア) 家庭と連携した朝食欠食の解消
 - (イ) 栄養教諭や学校栄養職員等の専門性を活用した食物アレルギー・アナフィラキシー対応及び食育の充実
 - (ウ) 学校における食育の推進者の指導力向上
 - (エ) 保健学習や保健指導を通した衛生習慣の確立
 - (オ) 学校給食における地産地消の推進
 - (カ) 学校給食衛生管理基準に基づく学校給食施設及び設備の衛生管理並びに安全な食材の提供
 - エ 性に関する指導の推進
 - オ 喫煙、飲酒、薬物乱用・スマホ依存防止教育の推進
 - (ア) 喫煙、飲酒、薬物乱用防止等に関する啓発資料の活用と教職員の意識啓発
 - (イ) 保健学習を中心とした主体的・対話的で深い学びの推進
 - (ウ) 学校・家庭・地域及び関係機関と連携した薬物乱用防止教室の実施
- (7) 運動習慣の形成と体力向上の推進
 - ア 児童生徒の体力向上の取組
 - イ 学校体育の充実
 - (ア) 各校の体力向上推進委員会における検証と解決策の検討・実践
 - (イ) 体力課題の明確化及び体力向上のための研究実践の推進

- (ウ) 体力向上に係る講演会等の充実及び授業研究会の研究結果の活用
- (エ) 地域の専門性を有する人材を活用した技術指導の充実
- (オ) **学校水泳指導民間委託事業の推進**
- ウ 体育的活動の充実及び外遊びの奨励
- エ 運動部活動の充実
- (ア) 外部指導者派遣による指導の充実
- (イ) 複数校合同による部活動の取組の支援
- (ウ) 部活動体験による小学校6年生の関心・意欲の高揚
- (エ) 「北本市の部活動の在り方に関する方針」の適切な運用
- (オ) **学校や地域の実情に応じた部活動地域移行の研究・推進**
- オ 児童対象の運動教室の開催
- (8) 安全教育の推進と安全管理の徹底
- ア 交通安全の推進
- (ア) 通学路の安全点検と学校ボランティア等と連携した登下校時の安全指導
- (イ) 地域安全マップを活用した学校・家庭・地域における交通安全意識の高揚
- (ウ) 学級活動等での正しい自転車運転の指導及び交通安全教室の実施
- (エ) 児童の声による下校放送の実施及び地域の安全意識の高揚
- (オ) 事故発生リスク AI 予測サービスの活用による通学路の点検・見直し
- イ 防災教育の推進
- (ア) 避難訓練の充実
- (イ) 防災マニュアルの見直しと充実
- ウ 生活安全の推進
- (ア) 教職員の危機管理意識高揚のための研修実施及び掲示物の充実
- (イ) 防犯教室の充実による緊急時の教職員及び児童生徒の対応法指導
- (ウ) **施設・設備の点検及び改修、危機管理マニュアルの作成と見直し**
- (エ) 不審者対応等、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の安全確保の徹底
- (オ) スクールガード・リーダーや地域の見守り隊との連携した活動の推進
- (カ) 通学路の指定、帰宅が遅い時の安全確保など児童生徒への指導の徹底及び保護者との連携

3 質の高い学校教育の推進

- (1) 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進
- ア **小中一貫教育（学校4・3・2制）に係る教育活動の推進**
- イ 学校4・3・2制推進非常勤講師の活用
- ウ 幼保小連携及び小中高連携（K I S E P）等、異校種間連携の推進
- (2) 地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進
- ア 教育課程の積極的な公開と学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- イ 学校・地域の特色を生かした学力向上・生徒指導対策の推進
- ウ ホームページ等を利用した情報発信の推進
- エ コミュニティ・スクールの研究・推進
- (3) 教職員の資質の向上
- ア 教職員研修の充実
- イ 教職員の人事交流の推進
- ウ 校内における教職員間の学びあい研修、学びジョイン研修の推進
- エ **働き方改革の推進及び教職員事故防止の徹底**
- オ 学校衛生管理の充実
- カ I C Tの適切な利活用に関する研修の推進
- (4) 教育環境の整備・充実
- ア 安全に配慮した学校施設の管理と整備の推進
- イ 学校施設の有効活用の推進
- ウ オープンスペースを活用した学習形態の工夫・研究
- エ 高等学校等の入学準備金貸付事業の推進
- オ 就学援助制度の周知及び支援
- カ 特別支援教育就学奨励事業の推進
- キ 私立幼稚園助成金補助事業の実施
- ク 大学進学時等における給付型奨学金給付事業の実施
- (5) 学校経営の改革推進
- ア 学校の組織体制の整備・充実
- イ 学校運営に係る情報公開の推進
- ウ 全教職員を対象にした人事評価制度の活用
- エ **チーム担任制の推進**
- オ 小学校における教科担任制の推進

4 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA

活動の推進

ア 家庭教育支援事業の充実

イ P T A活動の推進

(2) 地域の教育推進体制の充実

ア 自然体験活動等の推進

イ 放課後子ども教室事業の推進

ウ 青少年の健全育成活動の促進

エ 学校公開の実施

(3) 子供の読書活動の推進

ア 読書に親しむ機会の提供と充実

イ 読書環境の整備・充実

(4) 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進

ア 地域活動室事業の推進

イ 学校応援団の活動の推進

5 生涯学習・スポーツの振興

(1) 生涯学習によるまちづくりの推進

ア 生涯学習啓発活動の充実

イ 学習情報の収集及び相談体制の整備

ウ 市民大学きたもと学苑の充実

エ 市役所出前講座の開設

オ 大学公開講座の開催及び内容の充実

カ 子ども大学きたもとの充実

キ 国際理解学習・交流事業の推進

(2) 学習・活動施設の整備・運営の充実

ア 中央公民館・地域学習センターの運営の充実

(ア) 学習機会の充実

(イ) 施設・設備の充実及び緊急時における体制の整備

イ 各種文化事業の充実と展開

(ア) 自主文化事業の推進

(イ) きたもとピアノフェスティバルの開催

ウ 野外活動センターの運営の充実

エ 視聴覚資料の有効活用

(ア) 視聴覚機材・機器及び資料的価値のある映像の有効活用

オ プラネタリウムの運営の充実

(ア) 幼児・児童への学習機会の提供

(イ) 天体観望会の充実

(ウ) デジタルシステムによる魅力的な投影の実施

カ 図書館の運営の充実

(ア) 図書館資料や情報の整備・充実

(イ) 廃棄図書のリサイクルの実施

(ウ) 図書館分室のネットワーク強化及びこど

も図書館の利用促進

(エ) 障がい者奉仕体制の充実

(オ) 子供の読書活動の支援

(3) 文化芸術活動の推進

ア 市民文化祭の開催

イ 文化団体等の活動の支援

(4) スポーツ活動の推進

ア ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

イ スポーツに親しむことのできる環境の整備・充実

(ア) 公共スポーツ施設の整備・充実

(イ) スポーツ施設開放の推進

ウ スポーツ体制の支援

(ア) スポーツ団体との連携

(イ) 指導者の育成・支援

6 文化財保護の推進

(1) 文化財の調査と研究

ア 未指定等文化財の調査・研究

イ 埋蔵文化財の調査

ウ 指定文化財にかかる調査研究

エ 重要遺跡の調査・研究

オ 民俗文化財の調査・研究

(2) 文化財の保存と管理

ア 郷土資料室所蔵の史(資)料の整理と台帳化

イ 文化財の寄贈、寄託の対応

ウ 指定文化財の現況調査の実施

エ 天然記念物の保存・管理

オ 民俗文化財の整理・保存・活用

カ デーノタメ遺跡の史跡整備

(3) 文化財の啓発と活用

ア インターネット等による文化財の情報発信

イ 文化財の展示・公開・活用

ウ 文化財の学習支援・啓発活動

(4) 郷土芸能の継承と支援

ア 郷土芸能団体の後継者育成支援

イ 郷土芸能の記録と情報の発信

ウ 郷土芸能保存団体連合会への支援

北本市立小学校

中 丸 小 学 校

開校 明治 20 年 3 月



校長 草野 智広
北本市宮内 7-145
<http://nakamaru.city.kitamoto.lg.jp/>



【学校教育目標】

気づき、考え、行動する児童を育成する。
～将来をよりよく生きる基盤として～

【お結び交流（調理実習）】

【めざす学校像】

“かがやく瞳 はじける笑顔” 魅力と活力のある元気な中丸小学校

【本校の特色ある教育活動】

- (1) 「地域とともにある学校」の推進、コミュニティ・スクールの設置など
- (2) 小中一貫教育（学校4・3・2制）の推進：中学校教員との相互乗り入れ授業、合同あいさつ運動、バスケットボール・陸上競技練習交流、歌声交流など
- (3) 県立北本高校や北海道羅臼町、沖縄県宮古島の小学校との交流事業：まなびあい交流（高校生による授業補助）、様々な地域の自然や人々の暮らしを学ぶ学習などお結び交流
- (4) 学力向上の取組：教務や非常勤講師を活用した教科担任制（理科、音楽、外国語）、算数科での複数体制（TTや少人数指導）によるきめ細かな指導や教員の特性を活かした教科指導を行うとともに、多面的な児童の実態を把握し適切な対応をするチーム担任制

かば桜学園

石 戸 小 学 校

開校 明治 41 年 12 月



校長 佐藤 貴広
北本市荒井 2-320
<http://ishito.city.kitamoto.lg.jp/>



【棚田プロジェクト（稲刈り）】

【学校教育目標】 豊かな心をもち、よりよく生きる 石戸っ子の育成

かしこく（確かな学力） やさしく（他者とともにによりよく生きようとする力） 力づよく（心身の健康・体力）

【めざす学校像】「真剣な学び、笑顔と活力あふれる学校」

【本校の特色ある教育活動】

- (1) 体験活動や地域教材を生かした活動の充実
「豊かな自然を探ろう」「石戸蒲桜の見学」「棚田米づくりプロジェクト」など、校区の豊かな自然や歴史、伝統文化、施設、地域人材を生かした体験活動の工夫・継続。
- (2) 「かば桜学園」小中一貫教育の充実
9年間を見通し、発達の段階や校区の実態・課題を踏まえた共通取組の一層の工夫。小中相互の文化・特性の理解と指導技術の向上。小中共通の学習規律の徹底や指導の工夫。各種調査（QU、アセス等）による実態把握と併せ「伝え合う力を高めるための指導・支援の工夫」の研究を実施。

南 小 学 校

開校 昭和 42 年 4 月



校長 酒井 一昭
北本市緑 3 - 3 8 7
<http://minami.city.kitamoto.lg.jp/>



【学校教育目標】

みんな なかよく みどりの学校 かしこく げんきな 南っ子

【めざす学校像】

笑顔と優しさにあふれ、ありがとうでいっぱい为学校

- ・一人一人の子どもが認められ、自信をもち、生き生きと活動している学校
- ・一人一人の子どもに適切な指導や支援が行われる学校
- ・一人一人の子どもを預ける保護者や地域から信頼される学校

【本校の特色ある教育活動】南小トライアングル・ミッション（指導の重点）

- (1) 身に付ける（学力や体力）
→学ぶ意欲、聞く態度、自分の考えをもつ。学び合い、多様な他者との協働。
- (2) 心を耕す（規律ある態度、道徳、交流、読書、歌声、食育、清掃）
→きまりや約束事の共通理解・共通行動。異年齢集団等との交流。五感を使う活動。
- (3) 先を考える（人間関係、社会形成・自己理解、自己管理・課題対応）
→キャリア教育の推進（小中一貫教育）、学区内小・中学校で目指す児童像の共有。
→コミュニケーション力、試行錯誤。課題解決の見通しと工夫。

【地域の方々への感謝の会】

北 小 学 校

開校 昭和 47 年 4 月



校長 内田 浩子
北本市深井 4 - 4 5
<http://kita.city.kitamoto.lg.jp/>



【学校教育目標】

- な か よ く ・ 自他を認め合い、思いやる子
・ 相手の立場や気持ちを考え、行動できる子
- か し こ く ・ 学習の仕方を身に付け、進んで学ぶ子
・ 人の話をよく聞き、自分の考えや思いを相手に伝えられる子
- た く ま し く ・ 失敗を恐れず、粘り強く取り組む子
・ 進んで体を鍛え、健康を大切にする子

【保健体育・心肺蘇生法体験】

【めざす学校像】

子供も大人も「みんなが幸せ」になれる学校

【本校の特色ある教育活動】

- (1) 豊かな心をはぐくむ教育の推進 ・ 道徳教育、交流学習の充実・生徒指導、教育指導体制の充実
- (2) 確かな学力を培う学習指導の充実 ・ 学習規律の確立・児童主体の授業実践・家庭学習の充実
- (3) 気力・体力の向上と健康・安全教育の推進 ・ 体育科授業の充実・運動の習慣化・危機意識の向上・自助力の向上
- (4) 教職員集団としてのチームワーク向上 ・ 互いに尊敬し、共に高めあえる職場づくり・業務改善の実施

西 小 学 校

開校 昭和 48 年 10 月



校長 川上 嘉久
北本市本町 7 - 3
<http://nishi.city.kitamoto.lg.jp/>



【学校教育目標】

にこにこ笑顔で、しっかり学ぶ、優しく、元気な西小っ子の育成

【めざす学校像】

安心・安全で美しく、保護者や地域に開かれ信頼される学校

【本校の特色ある教育活動】

- 1 学習指導の具体的な工夫・改善により児童の学力向上を図る。
- 2 心の教育、生徒指導、人権教育の充実により、児童の豊かな心と社会性を育む。
- 3 健康の保持増進・体力の向上に努め、たくましい子を育成する。
- 4 一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行う特別支援教育を推進する。
- 5 家庭・地域との連携を深め、地域と共に歩む学校づくりに努める。
- 6 異校種間の連携を深め、円滑な接続を図る。
- 7 安全で潤いのある環境づくりに努める。
- 8 教えるプロとしての自覚をもった教職員集団の育成を図る。

【感謝の会】

西小サポーターさんへ
感謝の気持ちを込めて

東 小 学 校

開校 昭和 51 年 4 月



校長 山下 健
北本市中丸 6 - 6 5
<http://higashi.city.kitamoto.lg.jp/>



【学校教育目標】

やさしい子 かんがえる子 たくましい子
～知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につけた児童の育成～
知 [確かな学力] 徳 [豊かな人間性] 体 [健康・体力]

【めざす学校像】

「ひとみ かがやけ！白樺の学校」～子どもが主役 笑顔あふれる東小～

【本校の特色ある教育活動】

- 1 主体的・対話的で深い学びを実現し「生きる力」を育む。
 - ・学習形態の工夫（一部教科担任制、少人数指導、TT等）によるきめ細やかな指導
 - ・ICT活用による授業改善、体験活動・言語活動の充実、家庭学習の習慣化
- 2 心豊かな児童の育成を目指し、よりよい学校生活の実現に努める。
 - ・生徒指導、教育相談、人権教育の充実、いじめ防止運動、実効性のある不登校対策の実践
 - ・道徳教育の充実、縦割り活動の実践、チーム担任制による安全で快適な教育環境づくり
- 3 小中一貫教育の推進
 - ・児童生徒及び教師間の交流を通じて自ら気づき、学び、健やかに成長する児童生徒を育成する。
 - ・東中学校区としての共通理解、共通行動がとれる生徒指導の推進

【たてわり抽選会】

中 丸 東 小 学 校

開校 平成 5 年 4 月



校長 須郷 聖子

北本市中丸 10-270

<http://nakahiga.city.kitamoto.lg.jp/>



【焼いも集会】

【学校教育目標】

生き生きと瞳を輝かせて活動する虹っ子の育成

○ 進んで学ぶ子 ○ なかよくする子 ○ たくましい子

【めざす学校像】 一人一人が活躍できる学校

【本校の特色ある教育活動】

合言葉 「**な**かよく **か**しこく **ひ**とがすき **が**んばる仲間 中丸東」

(1) 東中学校区 3 校合同委嘱研究等による教育の質と学ぶ意欲の向上

○ 確かな学力を身につけ、主体的・対話的に学ぶ(児童)生徒の育成

～ 思いを表現する活動を通して学ぶ楽しさを味わえる授業の工夫～

○ 目指す児童像『自ら気付き、学び、健やかに成長する児童生徒』

(2) 異学年交流による豊かな体験等

○ 1 学期 遊具マスター ○ 2 学期 逆上がり教室 虹っ子フェスティバル

○ 3 学期 全校朝遊び(おにごっこ だるまさんがころんだ ドッチボール) 焼いも集会

北本市立中学校

喜多源 Best ふぁみりい

北 本 中 学 校

開校 昭和 25 年 4 月



校長 牛久 裕介

北本市本町 1 - 1 - 1

<http://kita-jh.city.kitamoto.lg.jp/>



【体育祭】

【学校教育目標】

3つの“あい”「響き合い 支え合い 磨き合い」のできる生徒の育成

【めざす学校像】

笑顔と優しさにあふれ、たくましい人を育てる学校

○生徒たちが協働を通して、粘り強く互いを高め合う教育活動を展開する学校

○教職員が協働を通して、『同僚性』『組織力』を高め、生徒の成長を支援し続ける学校

【北中学校区のめざす児童生徒像】

笑顔とやさしさにあふれ、自ら学びに向かう児童生徒

○仲間と共に学びあい、聴きあい、鍛えあう生徒

○他者への思いやりにあふれた生徒

○すべての学びに主体的に活動できる生徒

北中公式キャラクター
キタチュウ



【目指す教職員像】笑顔と優しさにあふれ、粘り強く生徒の成長を支援し続ける教職員

【本校の特色ある教育活動】

(1) キャリア教育を中心とした小中一貫教育（学校4・3・2制）の推進

(2) 課題と目標を共有し、組織的に生徒の指導や支援を行う組織づくりの推進

(3) 埼玉県英語指導方法改善事業の推進

東 中 学 校

開校 昭和 47 年 4 月



校長 木暮 克敏

北本市山中 2 - 1 2 8

<http://higashi-jh.city.kitamoto.lg.jp/>



【体育祭の様子】

【学校教育目標】

正しい判断力とたくましい行動力をもった生徒の育成

○ 確かな学力 ○ 豊かな心 ○ 健やかな体

◇学校教育目標実現のための生徒と教職員のスローガン

誇れる“まなびや” 歌声響け東中 ～ 全力 協力 創造力 ～

【めざす学校像】

笑顔あふれ、誇れる学校 ○ 生徒が自ら考え、学び、健やかに成長できる教育活動

○ やりがいを持ち学び続ける教職員による教育活動

○ 安心、安全で開かれた教育環境のもとで展開される教育活動

【東中学校区9年間のめざす児童生徒像】

◇自ら考え、学び、健やかに成長する児童生徒

○ 自分の考えを自分の言葉でしっかり表現できる児童生徒。

○ 場に応じた言動ができ、誰にでも爽やかな挨拶ができる児童生徒。

○ 学校に歌声を響かせ、東中の一員であることに誇りを持つ児童生徒。

【めざす教職員像】

◇やりがいを持ち学び続ける教職員

かば桜学園

西 中 学 校

開校 昭和 53 年 4 月



校長 原口 穰

北本市石戸 9 - 2 1 0

<http://nishi-jh.city.kitamoto.lg.jp/>

【学校教育目標】

《三共の精神》 共に学び、共に鍛え、共に向上する学校

【めざす学校像】

笑顔あふれ、優しさと行動力をはぐくむ生徒が主役の学校

【本校の特色ある教育活動】

(1) 学校研究課題の推進

「伝え合う力を高めるための指導・支援の工夫」をテーマに、互いの立場や考えを大切にしながら自らの言葉で適切にやりとりできる生徒の育成を目指しています。

(2) 小中一貫教育（学校 4・3・2 制）の推進（かば桜学園）

変化の激しい社会の中でも、かば桜学園での 9 年間で伸ばした力を活かして生き抜いていくことを目指し、子供たちを中心とした、小中一貫教育の充実を図っています。

(3) 豊かな心をはぐくむ教育活動の推進

各学級の誕生月の生徒を、保健給食委員や放送委員を中心に全校でお祝いするバースデー給食、地域の方々の協力を得て通学路に花を植えるフラワーロードボランティア、「西中らしい」活動を行う西（にし）の日（24日）の制定など、豊かな心を育む活動を行っています。



【フラワーロードボランティア】



西中公式キャラクター[西チュー]

宮 内 中 学 校

開校 昭和 57 年 4 月



校長 野本 慶人

北本市宮内 4 - 3 2 2

<http://miyauchi-jh.city.kitamoto.saitama.jp/>

【学校教育目標】

「自立貢献」

学：学び続ける生徒

恕：思いやれる生徒

錬：たくましい生徒

【目指す学校像】

「笑顔あふれ、愛と夢のある学校」

【本校の特色ある教育活動】

(1) 学習指導の工夫・充実（「自立的な学習者」の育成、家庭学習の充実）

(2) 生徒理解支援（生徒指導・教育相談）の充実

※将来の自立に向けた普遍的な規範意識の定着と実践力の育成

(3) 体力、たくましさ・力強さの向上⇒苦手や困難に挑戦するための意欲・エネルギー

(4) 豊かな心（いじめを許さない）・しなやかな感性・粘り強さの育成



【体育祭】

体育委員長による選手宣誓

教 育 セ ン タ ー

所長 茂木 潤一
所在地 北本市栄1番地1
栄市民活動交流センター内
電話・FAX 591-2176



昭和 48 年：教育相談開始
昭和 56 年：言語指導教室開設
平成 元 年：教育センター設置
平成 6 年：学校適応指導教室
(ステップ学級) 開設
平成 31 年：栄小B棟2Fに移転

「教育の充実と振興」を目的に設置された教育センターでは、教職員の資質向上と心豊かで心身共に健全な児童・生徒の育成を目指して、以下の事業を行っている。

1 研究・研修事業

(1) 研修部

教育関係職員の資質や指導力の向上を図る研修に関する事

(2) 研究部

学年・学級経営、教科等の指導にかかわる先進的研究に関する事

2 教育相談事業

(1) 教育相談室

いじめ・不登校、学校生活不適応など、電話や面接による相談に関する事

(2) ステップ学級

不登校児童・生徒の学校復帰をめざした学力向上、指導助言に関する事

(3) 言語指導教室

言葉の遅れ、発音の気がかり、読み書き困難等の相談・指導に関する事

3 その他

教育の充実と振興を図るために必要な事

研 修 事 業 計 画

○ 研修体系

教育センター主催 研修会・研究	希望者研修会（生徒指導・教育相談中級研修）
	北本市学びジョンプロジェクト研究会 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

教育委員会主催 研修会	指定者研修会 (管理職研修・各種委員会による研修・人権教育研修・臨任者研修)
	希望者研修会 (教師力ビルドアップセミナー・特別支援教育研修・外国語活動研修)

○ 研修案内

	研修名	対象者	期回数等	研修のねらい・形態・内容等
指定者研修	管理職研修	管理職	1回	人権教育への管理職の意識の高揚
	臨任者研修	臨任者等	2回	臨任・市費教員の資質・指導力の向上
	各種委員会	委員会担当者		各種委員会における協議・研修
	人権教育研修	人権教育主任等	4回	人権教育に対する意識の高揚・啓発
希望者研修	生徒指導・教育相談研修	中級	3日	カウンセリング技法の習得
	教師力ビルドアップセミナー	若手教員	10回	若手教員の指導力向上
	特別支援教育研修	特別支援教育担当者	2回	発達障害の理解と支援
	外国語活動研修	外国語教育担当者	1回	小学校教員の外国語及び外国語活動の指導力向上

文 化 セ ン タ ー

指定管理者 a c T r C 北本ネットワーク

- 1 所 在 地 北本市本町1-2-1（電話591-7321・FAX591-7320）
- 2 施設の目的 社会教育、文化活動、コミュニティ形成の拠点として建設したものである。これらの目的を達成するため、同センター内に北本市中央公民館及び北本市立中央図書館を設置し、両館を総称して北本市文化センターという。

中 央 公 民 館

指定管理者 a c T r C 北本ネットワーク

- 1 所 在 地 北本市本町1-2-1（電話591-7321・FAX591-7320）
- 2 施設の目的 公民館は、地域住民の実際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を実施し、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進、コミュニティの推進に寄与することを目的とする社会教育施設である。中央公民館は生涯学習を推進する中で、市の中心的施設としての役割を果たし、全市民的課題に応え得る学習・文化活動を推進する。
- 3 開 館 時 間 午前9時から午後10時まで
※利用申込み時間は、午前8時30分から午後7時30分まで
- 4 休 館 日 12月31日から翌年の1月2日まで及び施設の管理上必要な日
- 5 利 用 施 設

室名	定員（人）	室名	定員（人）
ホール	726	第5会議室	20
第1～第3研修室	各45	創 作 室	30
第4研修室	21	和 室	48
第1～第3会議室	各100	練 習 室	25
第4会議室	30	展示ホール	—

6 令和7年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

(1)学級・講座・教室・展示等

対象	事業名		開催 日数	参加 予定数	対象	事業名	開催 日数	参加 予定数
少年	夏休み 子ども 公民館	水彩画コース	2	20	一般	トランプサイズから始める油絵教室	22	315
		陶芸コース	2	36		リコーダー教室	24	360
		理科実験コース	2	18		茶道教室	20	120
		理科天文コース	1	20		いけばな教室	20	195
親子	子ども劇場		9	320	展示	北本美術展	6	320
	子ども劇場スペシャル		1	37		北本写真コンクール 入賞作品展	6	185
	子ども劇場フェスティバル		3	345				
一般	第40期考人学級		13	1035				

(2)自主文化事業

月日(曜日)	事業内容	月日(曜日)	事業内容
5月22日(木)	東京音楽大学提携シリーズ 木管五重奏コンサート	11月20日(木)	キウ・グラント・バレエ・シアター 公開リハーサル
6月15日(日)	星空演奏会 星になったセロ弾きのゴーシュ	11月29日(土)	福祉祭 「ボランティア活動講座」
6月29日(日)	太鼓祭 in きたもと 第9回津軽笛と和太鼓の祭典	11月30日(日)	福祉祭 「北本さくら亭 女流寄席」
7月12日(土)	近藤由貴ハートフル・ピアノ コンサート	12月21日(日)	鬼太鼓座 2025
8月30日(土)	きたもと名画座 2025 「侍タイムスリッパ」	1月18日(日)	猪俣 猛 Memorial Music in 北本 Vol.7 JAZZ CONCERT
9月18日(木)	東京音楽大学提携シリーズ 声楽コンサート	1月22日(木)	東京音楽大学提携シリーズ コンサート
10月4日(土)	お月見演奏会 2025	2月22日(日)	トリプル・ライブ 2026 北本でショー
10月19日(日)	葉っぱのフレディ 〜いのちの旅	3月7日(土)	きたもと名画座
10月25日(土)	星まつりコンサート 2025 「銀河鉄道の夜」	3月26日(木)	東京音楽大学提携シリーズ コンサート

(3)プラネタリウム

ア) 一般向け投影 a. 星空シアター (有料) / …①「ドラえもん 宇宙の模型」(2025年4月～2026年3月) ②「星空解説～星空を楽しんじゃおう!～」(2025年4月8日～2025年7月13日) ③「新オーロラを見た恐竜たち」(2025年7月19日～2026年3月31日) b. 昔ながらのプラネタリウム～星空解説～ (有料) c. 平日のおためしプラネタリウム (無料) / 一般向け投影をダイジェストで紹介。	
イ) 有料イベント a セ夕投影/ (7月6日) b お月見投影/ (10月5日)	
ウ) 無料イベント a. 子どもの日無料投影/ 5月5日中学生以下無料 b. 星のお宿/大人向け/ ①8月11日 ②9月7日 c. 敬老の日特別投影/ 60歳以上とお連れのお孫さん無料 d. 北本市市制施行の日 (文化の日特別投影) / 全投影無料 e. 埼玉県民の日特別投影/ 全投影無料 f. 星見人・天体観望会/ ①5月10日 ②8月2日 ③11月30日 ④2月22日 g. 星まつりコンサート 2025 銀河鉄道タイアップイベント「プラネタリウムで巡る銀河鉄道の星座たち」(無料) h. 2025 公民館サマーフェスタ「ワクワク♪プラネタリウム」(無料) 7/20・21 i. 親子交流フェス特別投影/ 4月 j. 北本福祉まつり協カイベント特別投影/ 11月 (未定)	
エ) その他イベント a 星空演奏会 (6月15日) イベント/ (松谷チェロリスト) b 夏の星まつり (7月19日～8月31日) / (無料・有料混合) ① ドラえもん 宇宙の模型 (有料) ② 新オーロラを見た恐竜たち (有料) ② 昔ながらのプラネタリウム～星空解説～ (有料)	

中 央 図 書 館

指定管理者 a c T r C 北本ネットワーク

- 1 所在地 北本市本町1-2-1 (電話592-0795・FAX592-2244)
- 2 施設の目的 各種資料の収集・整理・保存を図り、市民に提供することにより、市民の自主的立場を尊重し、「市民の図書館」「市民の教育の場」としての図書館づくりを目指す。
- 3 開館時間 午前9時から午後9時まで
- 4 休館日 年末年始、特別館内整理期間、特別休館日(施設の管理上必要な日)
- 5 分室 (南部・西部・学習センター分室)の貸出日と貸出時間
毎週水・土曜日の午後1時から5時

○中央図書館資料(令和6年度末)

一般書	児童書	文庫・新書	児童文庫・新書	雑誌	紙芝居
95,586 冊 (11,359)	32,301 冊 (11,981)	12,394 冊 (627)	1,616 冊 (173)	7,487 冊 (99)	595 点 (590)
郷土資料	カセット・CD	デジター図書	点字図書	合計	
5,878 点 (364)	3,615 点	643 点	54 点	160,169 点 (25,193)	

・新聞18紙(7) ・雑誌104誌(14)

○中央図書館業務(令和6年度実績)

(1)貸出業務

個人市内貸出

開館日数	利用者数	一般書	児童書	文庫・新書	雑誌	紙芝居
340 日 (99)	69,101 人 (3,414)	145,710 冊 (7,234)	14,720 冊 (1,109)	23,142 冊 (1,527)	11,036 冊 (390)	65 点 (29)
郷土資料	カセット・CD	デジター図書	合計		登録者数	累積登録者数
877 冊 (62)	3,521 点 (14)	1,153 点	200,224 点 (10,365)		446 人 (13)	14,317 人 (286)

広域利用(鴻巣・桶川)による個人貸出

利用者数	一般書	児童書	文庫・新書	雑誌	紙芝居	郷土資料
8,624 人	19,171 冊	2,588 冊	2,947 冊	2,168 冊	23 点	163 点
カセット・CD	デジター図書	合計		登録者数	累積登録者数	
827 点	147 点	28,034 点		64 人	2,125 人	

(2)障がい者奉仕業務

デジター図書貸出	1,309 タイトル
----------	------------

(3)児童奉仕業務

おはなし会等	6 回	162 人
--------	-----	-------

(4)その他の業務

リクエスト	レファレンス	複写サービス	講座・講演会等	
48,662 件 (661)	4,170 件 (600)	1,591 枚	13 回	337 人

※()内の数字は、うち分室分(南部・西部・学習センター分室の合計)を示す。

こども図書館

指定管理者 北本まちづくり共同事業体

- 1 所在地 北本市本町1-111（電話598-7642・FAX598-4785）
- 2 施設の目的 こどもに良質な図書にふれる機会を提供し、健全な育成を目指す。
- 3 開館時間 午前9時から午後7時まで
- 4 休館日 年末年始（12月31日～1月2日）、特別館内整理期間（3日間位）

○こども図書館資料（令和6年度末）

一般書	児童書	文庫・新書	郷土資料	雑誌
2,046 冊	30,738 冊	40 冊	72 冊	5,345 点
紙芝居	点字資料	カセット・CD	デジタル図書	合計
1,081 冊	10 点	448 点	8 点	39,788 点

○こども図書館業務（令和6年度実績）

(1)貸出業務

市内利用による個人貸出

開館日数	利用者数	一般書	児童書	文庫・新書	郷土資料	雑誌
354 日	18,247 人	6,259 冊	85,078 冊	184 冊	47 冊	1,812 点
紙芝居	点字資料	カセット・CD	デジタル図書	合計	登録者数	累積登録者数
2,223 冊	6 点	636 点	1 点	96,246 点	362 人	4,521 人

広域利用（鴻巣・桶川）による個人貸出

開館日数	利用者数	一般書	児童書	文庫・新書	郷土資料	雑誌
354 日	3,616 人	1,363 冊	18,590 冊	26 冊	8 冊	687 点
紙芝居	点字資料	カセット・CD	デジタル図書	合計	登録者数	累積登録者数
530 冊	1 点	106 点	0 点	21,311 点	126 人	1,437 人

(2)児童奉仕業務

絵本の読みきかせ	21 回	53 人参加
定例おはなし会イベント等	169 回	1,459 人参加
展示（テーマ別企画・特集）等	118 回	8,409 冊貸出

(3)その他の奉仕業務

リクエストサービス	1,700 件				
参考調査サービス	所在 3,468 件	書誌事項 19 件	文献 234 件	事実 1,323 件	
	その他 17 件				
相互貸借	他館へ貸出 451 点	他館から借受 358 点			

北本市電子図書館利用統計（令和6年度実績）

項目	アクセス件数	コンテンツ貸出者数	コンテンツ貸出件数	電子書籍資料数	電子雑誌読み放題利用者数
利用	3,238 件	958 人	1,849 件	9,827 点	403 人

郷 土 資 料 室

●文化財資料室

- 1 所 在 地 北本市石戸6丁目14番地（北本中学校旧B棟2階より旧栄保育所建物に移転）
電 話 080-4940-5071
- 2 業務内容 市内の発掘調査において出土した遺物や調査時の記録図面、記録写真の整理保管。発掘調査報告書の作成。民俗資料の収集、整理。天然記念物の管理。
- 3 開室時間 毎週火・木・金曜日 午前9時から午後4時まで（要予約）
ただし、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み。
- 4 収蔵資料
 - ・考古資料 重要資料約2,450点、遺物収蔵点数 約272,000点
 - ・民俗資料 衣食住、生業、信仰などに係わるもの 約2,500点



遺物の接合作業



遺物の実測作業

●地域資料室

- 1 所 在 地 北本市石戸6丁目14番地（北本中学校旧B棟3階より旧栄保育所建物に移転）
電 話 591-3647
- 2 業務内容 市内所在の古文書の整理保管、市行政文書の収集保管等。
収蔵資料による、市民向け歴史講座等の開催。
- 3 開室時間 毎週火・木・金曜日 午前9時から午後4時まで（要予約）
ただし、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み。
- 4 収蔵資料
 - ・行政文書・歴史資料 約51,000点
 - ・映像資料 約12,500点



写真資料の整理作業



古文書のデータベース化作業

各地域学習センター

指定管理者 一般社団法人 北本市コミュニティ協議会

1 施設の位置付け

地域公民館等の施設は、地域住民の学習ニーズに応え、各種の講座、教室などを開催し、地域の特色を生かした生涯学習の拠点となっている。

なお、平成11年1月から各公民館等に「学習センター」の愛称をつけ、より一層親しまれ、愛される施設運営に努めている。

2 各施設の目的

施設の名称	設置目的
南部公民館 (南部学習センター)	地域住民の実際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を実施し、教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。
東部公民館 (中央地域学習センター)	
西部公民館 (西部学習センター)	
北部公民館 (東間深井学習センター)	
中丸公民館 (中丸学習センター)	
学習センター (公団地域学習センター)	市民の生涯にわたる学習活動を推進し、市民文化の創造と振興を図る。

3 開館時間 午前9時から午後10時まで

※利用申込み時間は、午前8時30分から午後5時まで

4 休館日 毎月第4月曜日（当日が休日であるときは、その翌日）

12月28日から翌年の1月3日まで

その他、教育委員会が管理上必要と認めた日

南部公民館（南部学習センター）

所在地 北本市二ツ家 1-127

電話・FAX 592-2458

利用施設

施設・室名	定員（人）	施設・室名	定員（人）
講義室	36	体育室	200
会議室	18	南部集会所	60
研修室	40		



南公サロン（クリスマスツムテ）

令和7年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	けやき学級	8	30	未就園児	親子ほっとサロン	11	—
高齢者一般	とまちゃん体操	16	20	地域支援	南部ウォークラリー	1	60
	南公サロン	12	18		グラウンドゴルフ大会	1	—
一般	公民館サマーフェスタ	6	—		七夕まつり	1	—
	折り紙おり隊	12	10		eスポーツ大会	1	32
	映画上映	4	—		南部公民館コミュニティまつり	2	—
	南部麻雀サロン	25	20		南部コミュニティ体育祭	1	—
	水引講座	4	10		もちつき&軽スポーツ大会	1	—
	でんしゃ広場	1	—		折り紙教室	1	30
	スマホ教室	2	12		普通救命講習会	1	20
	布で作る人形	4	20		花いっぱい運動	4	—

東部公民館（中央地域学習センター）

所在地 北本市本宿 2-33

電話・FAX 591-2695

利用施設

施設・室名	定員（人）	施設・室名	定員（人）
講義室	45	研修室（和室）	40
軽スポーツ室	40	東部集会所	45
視聴覚室	60		



手工芸講座

令和7年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	むくろじ学級	8	30	地域支援	グラウンドゴルフ大会	1	—
子ども	宝島文庫（おはなし会）	12	—		親子七夕まつり	1	—
一般	東部マージャンサロン	12	32		手打ちうどん作り講習会	1	—
	公民館サマーフェスタ	6	—		災害対策調理実習	1	—
	ときめきサロン	12	—		地域コミュニティ体育祭	1	—
	ほのぼの映画館	3	—		子どももちつき大会	1	—
	北本でんしゃ広場	1	—		中央地域コミュニティまつり	2	—
	手工芸講座	6	12		健康ウォーク事業	1	—
	スマホ教室	2	12		自転車安全運転講習会	1	30
	小学生書初め教室	1	12		花の植栽	2	—
							—

西部公民館（西部学習センター）

所在地 北本市荒井3-95

電話・FAX 591-0410

利用施設

施設・室名	定員（人）	施設・室名	定員（人）
第1講義室	48	体育室	200
第2講義室	48	軽スポーツ室	60
会議室	30	西部集会所	90
研修室	40		



西部公民館 自然観察ウォーキング

令和7年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	西部さくら学級	6	30	地域支援	グラウンドゴルフ大会	1	—
	わくわくサロン	12	—		ファミリーバドミントン大会	1	—
障がい者	西部ふれあい学級	6	—		七夕まつり	1	—
一般	初心者麻雀教室	12	12		西部コミュニティスポーツの集い	1	—
	初心者テニス教室	6	16		みんな歩こう大会	1	—
	ふれあいテニス大会	1	20		たこづくり体験	1	—
	公民館サマーフェスタ	6	—		親子たこあげ大会	1	—
	フンドリー「麻雀サロン」	22	—		西部コミュニティまつり	2	—
	スマホ教室	1	12		花の植栽	2	—
	健康体操教室	24	20		北本まつり（宵まつり）	1	—

北部公民館（東間深井学習センター）

所在地 北本市深井4-155

電話・FAX 543-2115

利用施設

施設・室名	定員（人）	施設・室名	定員（人）
体育室	200	研修室	40
講義室	72	北部集会所	90



もちつき大会

令和7年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	ほくほく講座	9	20	地域支援	東間深井スポーツ祭り	1	—
	とまちゃん体操	24	20		もちつき大会	1	—
障がい者	ふれあい学級	11	17		星まつり	1	—
子ども	夏休みちびっこ工作教室	1	50		グラウンドゴルフ大会	5	—
	クリスマス会	1	50		自転車安全運転講習会	1	—
一般	公民館サマーフェスタ	6	—		手打ちうどん作り	1	—
	お茶っこカフェ	25	20		防犯交通安全研修会	1	—
	MY講座	1	20		親子で体験（石鹸作り）	1	—
	スマホ教室	2	10		スポーツ大会	1	—
地域支援	コミュニティまつり	2	—		花の植栽	2	—

中丸公民館（中丸学習センター）

所在地 北本市中丸 10-419

電話・FAX 593-1010

利用施設

施設・室名	定員(人)	施設・室名	定員(人)
講義室	60	創作室	30
調理室	36	ホール	300
研修室	40	中丸集会所	80



令和7年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

～かけっこ教室～

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	はなみずき学級	8	30	一般	公民館サマーフェスタ	6	—
	とまちゃん体操	23	25		さくらウォーク 2025	1	—
子ども	こどもの日お楽しみデー	1	—	地域支援	七夕まつり	1	—
	夏休み子ども習字教室	1	15		花いっぱい運動	2	—
	子ども書きぞめ教室	1	15		グラウンドゴルフ大会	2	—
	中丸ハロウィン	1	—		健康ウォーク	1	—
	中丸クリスマス会	1	—		交通安全教室	1	—
	お金教室おこずかいすごろく	1	12		地域コミュニティ体育祭	1	—
	かけっこ教室(小学生)	2	—		北本まつり「宵まつり」	1	—
一般	サステナブルワーカー教室	1	30		きたもと駅伝競走大会	1	—
	なかよしサロン	11	—		中丸たこあげ大会	1	—
	絵手紙教室	1	12		北本七福神めぐり	1	—
	スマホ教室(初級～中級)	2	10		公民館コミュニティまつり	2	—

学習センター（公団地域学習センター）

所在地 北本市栄 13

電話・FAX 592-3325

利用施設

施設・室名	定員(人)	施設・室名	定員(人)
アリーナ	200	学習室	42
集会室	90	児童室	—
和室	40		



令和7年度事業の概要（一部変更になる場合があります。）

けん玉講座

対象	事業名	日数	定員	対象	事業名	日数	定員
高齢者	みずの輪学級	7	40	一般	スマホ教室	2	10
一般	ビデオシアター	6	45		社交ダンス講座	3	15
	公民館サマーフェスタ	6	—		コミュニケーションUP	1	20
	色彩生活講座	1	20	地域支援	囲碁将棋	51	—
	お笑い講座	1	20		グラウンドゴルフ大会	1	—
	けん玉講座	3	10		モルック大会	1	—
	太極拳講座	3	20		新年のつどい	1	—
	ミニ門松作成講座	1	20		地域コミュニティ体育祭	1	—
	デーノタメ遺跡講座	1	20		公団地域文化祭	1	—
	ハーモニカ歌広場	1	40		健康体操	36	—
	手芸講座	1	15		ねぶた絵講座	3	10

野外活動センター (サンアメニティ北本キャンプフィールド)

- 指定管理者 株式会社 サンアメニティ
- 1 所在地 北本市高尾 9-143
電話・FAX 593-0008
- 2 開館時間 午前9時から午後10時まで
- 3 休業日 毎月第4月曜日
(当日が国民の祝日であるときは、その翌日)
年末年始(12月28日～1月3日)
その他、管理上必要と認める日



オートキャンプ場

4 利用施設

室名	面積 (㎡)	定員 (人)
多目的ホール	138	100
体験学習室	96	40
会議室	42	30
大広間	104	100
浴室(カタクリの湯、ふじの湯)	各28	各15
キャンプ場	3,000	114
オートキャンプ場	2,000	48

5 令和7年度事業の概要(一部変更になる場合があります。)

事業名	日数	定員	事業名	日数	定員
ネイチャーハイクでクリーンアップ	1	—	長瀬 2泊3日 夏のアウトドア kids	3	20
親子で遊ぼう!	1	15	癒しのまめ盆栽	1	10
春からはじめるファミリーキャンプ!	2	15	キャンプフィールドを遊びつくせ!	1	100
季節を楽しむ～野草茶づくり～	1	10	はじめての焚き火キャンプ	2	20
大人のクラフト講座 ～竹ぼうき作り～	1	10	森のめぐみ どんぐり染めに挑戦!	1	—
夜の広場で発見 セミの羽化の秘密	1	15	アウトドアスパイスを作ろう	1	15
自由研究お助け企画 セミの羽化の観察	1	15	季節を楽しむ 親子でリース作り	1	15
夏だ! キャンプだ! 流しそうめん	2	15	ミニ門松作り	1	15
夏休み 竹工作	1	20	きたもと どんと焼き	1	—
自由研究お助け企画 蚊取り線香づくり	1	10	竹灯り 作って灯そうプロジェクト	1	10

体 育 セ ン タ ー

指定管理者 北本地域スポーツ振興共同事業体

1 所 在 地 北本市古市場 1-156 (電話 593-2511・FAX 593-2510)

2 施設の目的 緑にかこまれた健康な文化都市の建設を目指し、市民のだれもが、スポーツ・レクリエーションに親しみ、健康の増進と体力の向上を図りながら、心身ともに明るく豊かな生活を営めるよう、生涯スポーツの拠点施設として設置した。

3 開館時間 午前9時から午後10時まで
※利用申込み・受付時間は、午前8時30分から午後9時まで

4 休館日 毎月第4月曜日
(当日が国民の祝日であるときは、その翌日)
年末年始(12月28日～1月3日)
その他、管理上必要と認める日



5 利用施設

施設・室名	利用区分	施設・室名	利用区分
メインアリーナ	バスケットボール 2面	柔道場	柔道、空手、合気道等
	ハンドボール 1面	剣道場	剣道、卓球、エアロビクス等
	バレーボール 3面	弓道場	弓道、アーチェリー
	バドミントン 12面	研修室	分割式、90人利用可能
	卓球 24台	トレーニング室	マシン34種類、51台 インストラクター常駐
	観覧席 2,005席		
サブアリーナ	バレーボール※ 1面		
	バドミントン 3面		
	卓球 6台		
	体操、フォークダンス等		

※サブアリーナのバレーボールは中学生女子まで利用可。

6 令和6年度利用者数

北 本		鴻 巣		桶 川		その他	
アリーナ等	トレーニング室	アリーナ等	トレーニング室	アリーナ等	トレーニング室	アリーナ等	トレーニング室
46,799	41,476	4,498	9,189	4,593	2,471	8,185	3,967

7 令和7年度自主事業の概要

フィットネスプログラム

プログラム名	対象	日数	定員	プログラム名	対象	日数	定員
骨盤体操	一般	39	30	姿勢改善ほぐしストレッチ	一般	48	30
脂肪燃焼エアロ	一般	39	30	簡単エアロ・ボクシング	一般	51	30
リズムカルエアロ	一般	51	30	簡単ヨガ	一般	51	30
ビューティボディメイク	一般	48	30	美骨調整	一般	48	30
筋肉若がえり体操	一般	50	30	ズンバ	一般	46	30
簡単はじめてエアロ	一般	50	30	初心者エアロ	一般	38	18

① スポーツ教室

教室名	対象	日数	定員	教室名	対象	日数	定員
フットサル	小学生（低）	4 8	2 0	卓球	一般	4 8	1 5
	小学生（中）	4 8	2 0		一般①	3 6	2 0
	小学生（高）	4 8	2 0		一般②	3 6	2 0
バドミントン	小学生	3 6	4 0		一般③	4 8	2 0
	中学生	4 6	4 0		一般④	4 8	2 0
	一般①	3 6	4 0		一般⑤	4 8	2 0
	一般②	4 7	4 0		一般⑥	4 8	2 0
	一般③	4 7	4 0		小・中学生	4 7	2 0
	一般④	4 7	4 0		中学生	4 8	2 0
ミニバスケットボール	小学生	4 7	4 0	少林寺拳法	中学生 (小学生、 高校生、 一般可)	4 8	3 0

② ダンス教室

教室名	対象	日数	定員	教室名	対象	日数	定員
フラダンス	一般（初級）	3 6	3 0	ヒップホップ	幼児	4 7	2 0
	一般（中級）	3 6	3 0		小学生	4 7	2 0
キッズチアダンス	幼児	4 8	2 0		小・中学生	4 7	2 0
チアダンス	小学生（初級）	4 8	2 0		一般	4 7	2 0
	小学生（中級）	4 8	2 0				

③ イベント事業

イベント名	実施回数
無料体験健康教室（アウトリーチ）	4
体育センター杯バスケット大会	1
スポーツフェスティバル	1

資 料 編

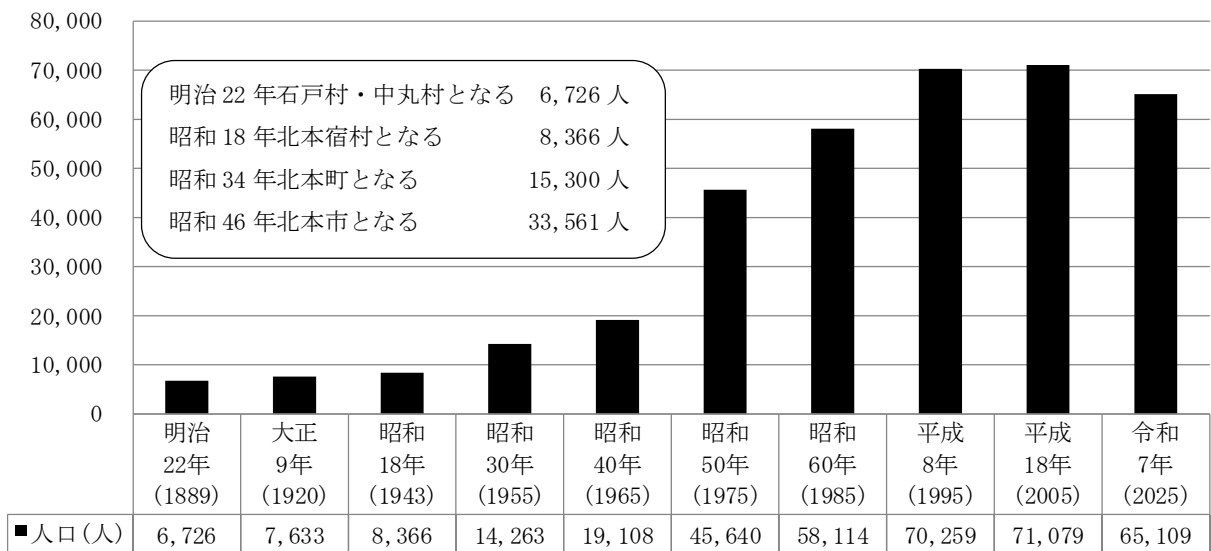
1 北本市の概況

明治22年(1889)の町村制施行で、石戸村と中丸村が誕生し、昭和18年(1943)には、この二村が合併して北本宿村となり、同34年(1959)、町制を施行します。以来、人口の増加や商工業の発達は著しく、同46年(1971)、県下33番目の市となり現在に至っています。

北本市は、埼玉県ほぼ中央の大宮台地上にあって、東経139度32分、北緯36度1分25秒に位置し、広さは東西5.8km、南北5.3km、総面積は19.82km²です。北および東は鴻巣市、南は桶川市、西は荒川を隔てて比企郡吉見町と川島町に隣接しています。地勢は、市西部の高尾付近の標高32mを最高として、東側に緩やかに傾斜しています。交通は、市の中央部をJR高崎線と国道17号および旧中山道が並走し、JR線を利用すれば、東京へ50分の距離にあり、地理的には大変恵まれています。このため、昭和40年代から宅地造成が相次ぎ、昭和46年(1971)には日本住宅公団による中層住宅建設がなされるなど、首都近郊都市としての発展を遂げています。

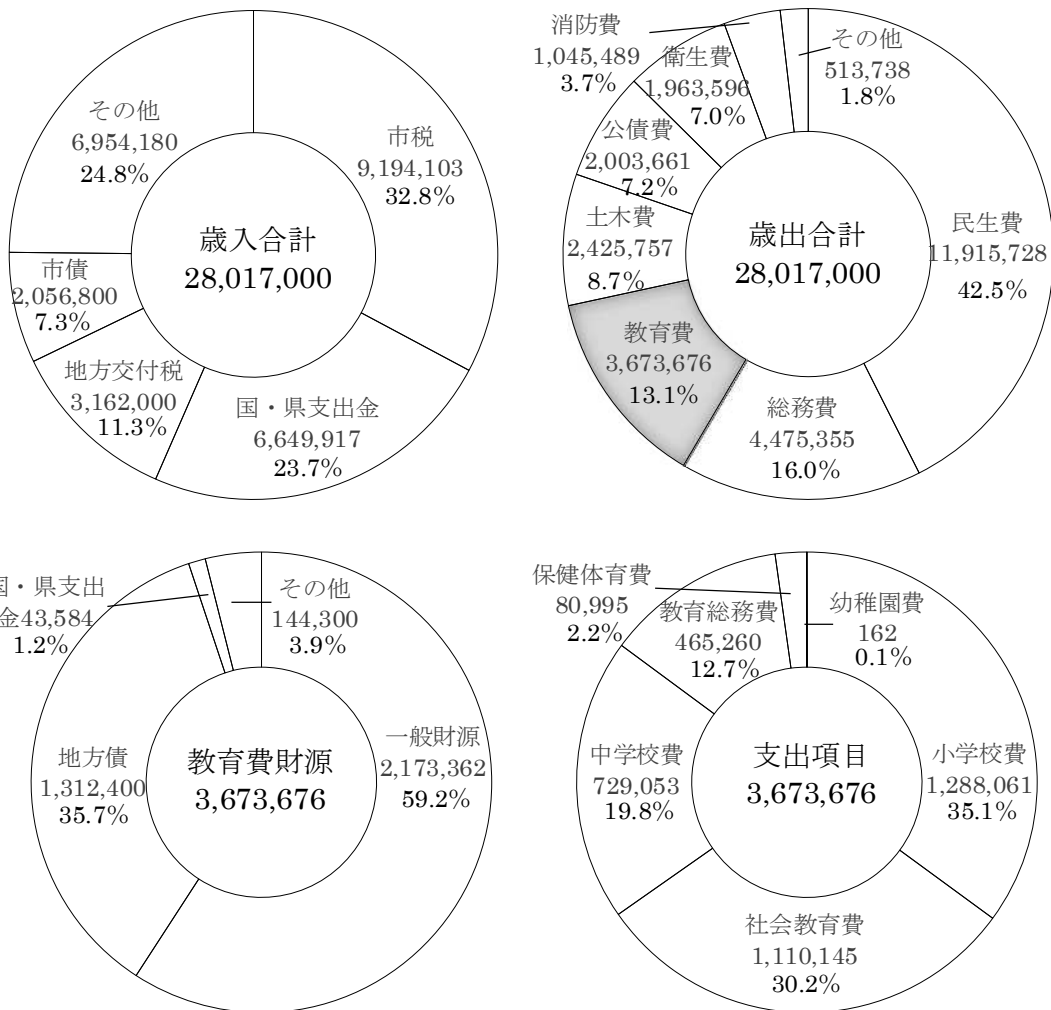
また、平成22年4月には、市民が主役となってまちづくりを進めるために必要な基本的なルールを定めた北本市自治基本条例を制定し「誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまち」を実現できるよう、みんなの力でまちづくりを進めています。

人口の推移

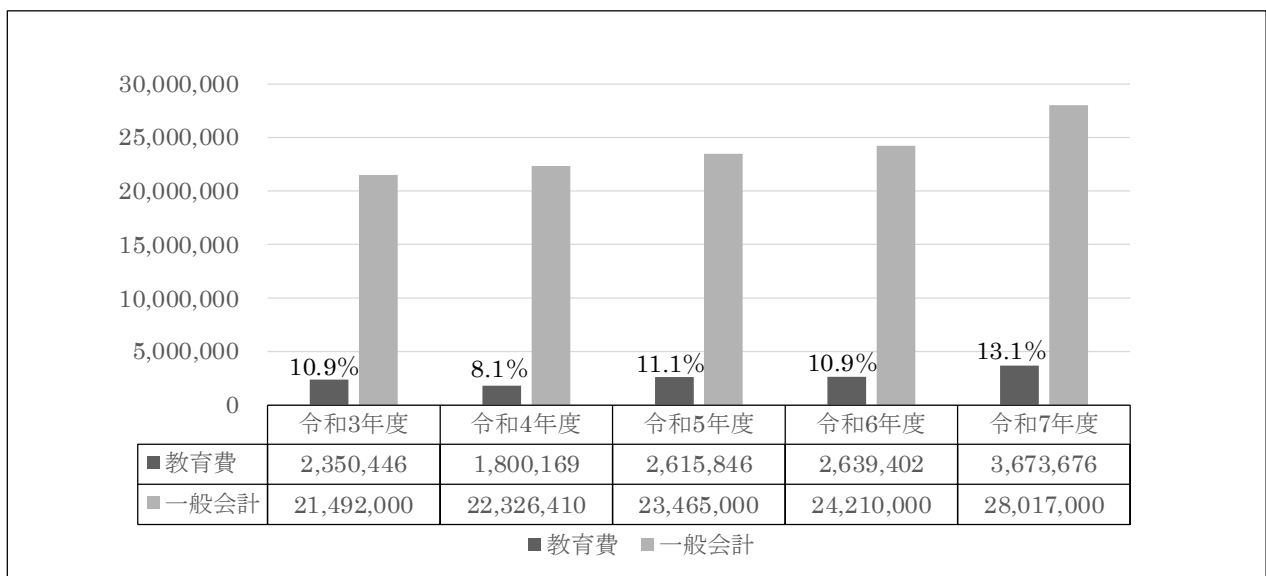


2 教育財政

1 令和7年度一般会計当初予算（単位：千円）



2 一般会計に占める教育費予算の推移（単位：千円）



3 教育費項目別決算状況

(単位:千円、%)

年度 項	R 3		R 4		R 5		R 6	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	336,067	15.8	321,444	17.3	378,176	17.1	434,033	13.7
小学校費	791,365	37.1	448,404	24.2	646,304	29.2	486,329	15.3
中学校費	252,367	11.8	284,177	15.3	350,379	15.9	379,837	12.0
幼稚園費	438	0.1	308	0.1	307	0.1	156	0.1
社会教育費	665,073	31.2	700,516	37.8	745,531	33.8	1,428,619	45.0
保健体育費	87,309	4.0	100,002	5.3	86,569	3.9	444,747	14.0
計	2,132,621	100.0	1,854,854	100.0	2,207,266	100.0	3,173,724	100.0
対前年度 伸率 %	△9.7		△13.0		19.0		43.7	

4 人口1人当りの教育費予算の推計

(単位:円)

年度	毎年5月1日 現在の人口	教育費(人口1人当り)						
		教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	合計
R 3	65,869	5,760	12,904	3,916	6	10,772	2,267	35,625
R 4	65,777	5,034	6,067	4,104	6	10,794	1,359	27,364
R 5	65,576	5,730	8,233	4,532	1	19,975	1,415	39,886
R 6	65,408	7,077	7,620	4,846	2	13,703	7,104	40,352
R 7	65,096	7,147	19,787	11,200	2	17,054	1,244	56,434

5 児童1人当りの教育費予算(小学校費)の推移

(単位:円)

年度	毎年5月1日 現在児童数	小学校費(児童1人当り)			
		学校管理費	学校給食費	教育振興費	合計
R 3	2,662	77,841	231,330	10,127	319,298
R 4	2,588	76,716	66,551	10,937	154,204
R 5	2,601	125,894	71,747	9,946	207,587
R 6	2,560	104,827	79,174	10,676	194,677
R 7	2,524	411,985	87,661	10,680	510,325

6 生徒1人当りの教育費予算(中学校費)の推移

(単位:円)

年度	毎年5月1日 現在生徒数	中学校費(生徒1人当り)			
		学校管理費	学校給食費	教育振興費	合計
R 3	1,503	84,252	70,616	16,737	171,605
R 4	1,458	95,840	72,854	16,481	185,175
R 5	1,386	119,399	77,593	17,455	214,447
R 6	1,316	142,437	84,261	14,179	240,877
R 7	1,312	456,007	85,881	13,792	555,680

注:当初予算額による

3 教 育 委 員 会

教育委員会の設置目的

教育委員会は、教育機関を管理運営し、教育・学術文化に関する事務を管理執行するために置かれた合議制の執行機関であり、市長が議会の同意を得て任命した教育長と5人の委員をもって組織されています。

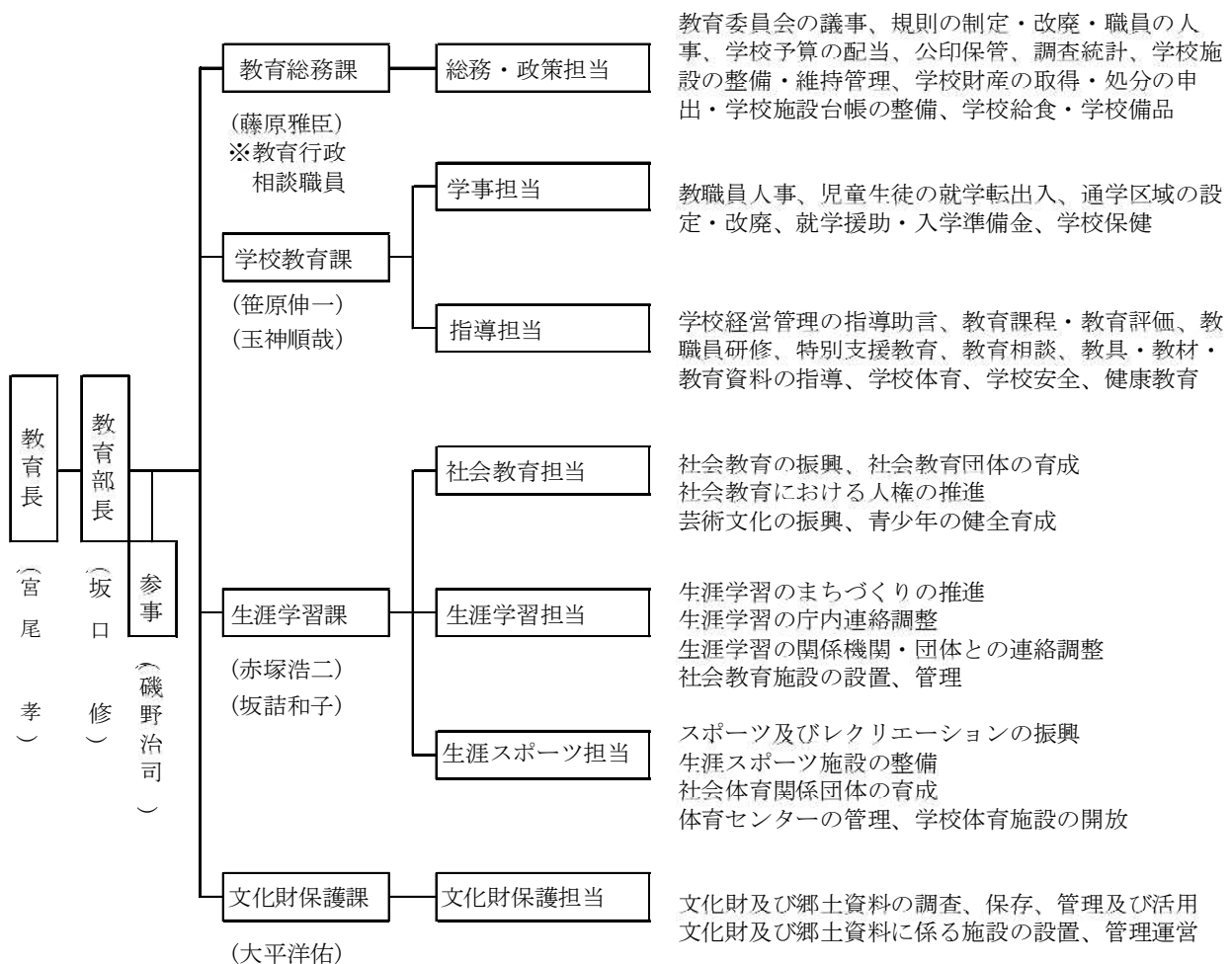
教育長は、委員会の構成員として会務を総理し、委員会の権限に属する事務の一部を行い、委員会事務局の統括と指揮監督にあたります。

教育部と教育機関

教育委員会は、委員会の権限に属する事務を処理させるため教育部を置き、学校および公民館、図書館などの教育機関を管理運営することによって、教育活動を行っています。

令和7年5月1日現在

事務局組織と事務分掌



教育委員会の会議

教育委員会の会議は定例会として毎月一回開催するほか、教育長が必要と認めたとき、又は委員二人以上から請求があったときに臨時会を開催します。

区分／年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
定 例 会	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
臨 時 会	4	7	3	0	3	2
協 議 会	7	5	3	0	0	0
そ の 他	7	2	2	2	2	2

※ その他は、学校訪問や社会教育施設の訪問等です。

教 育 機 関

※（ ）内は一般職の常勤の職員数を示す。

令和 7 年 5 月 1 日現在

教 育 機 関	小 学 校		7 校	(8)
	中 学 校		4 校	(6)
	教 育 セ ン タ ー			(0)
	野外活動センター			指定管理
	文化 セン ター	中 央 公 民 館		指定管理
		中 央 図 書 館		指定管理
	こ だ も 図 書 館			指定管理
	地 域 学 習 セ ン タ ー	南 部 公 民 館 （ 南 部 学 習 セ ン タ ー ）		指定管理
		東 部 公 民 館 （ 中 央 地 域 学 習 セ ン タ ー ）		指定管理
		西 部 公 民 館 （ 西 部 学 習 セ ン タ ー ）		指定管理
		北 部 公 民 館 （ 東 間 深 井 学 習 セ ン タ ー ）		指定管理
		中 丸 公 民 館 （ 中 丸 学 習 セ ン タ ー ）		指定管理
		学 習 セ ン タ ー （ 公 団 地 域 学 習 セ ン タ ー ）		指定管理
	体 育 セ ン タ ー			指定管理

4 教 育 施 設 沿 革

年代	年 月	教育施設の設置・建築等	備 考
明治	6. (1873)	中丸学校・宮内学校・高尾学校（後年高山学校）及び石戸学校（後年石山学校）設立	学制発令（明 5） 小学校令（明 19）
	15.	西石学校（後年城山学校）設立	町村制施行（明 22）
	20. 3	宮内・中丸・梅林の 3 学校統合して山中学校設立	9 ヲ村合併により中丸村及び 5 ヲ村合併により石戸村となる（明 22. 2）
	25. 8	山中学校を中丸尋常小学校と改称	
	26. 4	中丸尋常小学校に高等科を設置し、中丸尋常高等小学校と改称	
	26.	高山学校を高山尋常小学校と改称	
	27.	石山学校を石山尋常小学校と改称	
	33.	城山学校を城山尋常小学校と改称	
	41. 12 (1908)	高山・石山・城山の 3 校統合し、高等科を設置し、石戸尋常高等小学校設立	
昭和	16. 4 (1941)	国民学校令施行により、中丸尋常高等小学校を中丸国民学校、石戸尋常高等小学校を石戸国民学校と改称	中丸村と石戸村が合併し、北本宿村となる（昭 18. 2）
	22. 4	学制改革により中丸国民学校を北本宿村立中丸小学校と改称、同村立中丸中学校を併設、石戸国民学校を同村立石戸小学校と改称、同村立石戸中学校を併設	「教育基本法」 「学校教育法」制定（昭 22. 3）
	25. 4	北本宿中学校校舎竣工に伴い、中丸中学校と石戸中学校を統合し、北本宿村立北本宿中学校設立	教育委員会法公布（昭 23. 7）
	27. 7	中丸小学校校舎新築	北本宿村教育委員会設置（昭 27. 11）
	32. 7	北本宿中央公民館（役場内に）設置	
	33. 1	中丸小学校校舎増築	
	34. 5	石戸小学校給食室新築	
	34. 10	石戸小学校校舎新築	町制施行により北本宿村が北本町となる（昭 34. 11）
	35. 4	北本町立北本宿中学校を同町立北本中学校と改称	
	41. 1	中丸小学校給食室改築	教科書無償法制定（昭 37. 3）
	42. 4	北本町立南小学校設立（石戸・中丸両小学校校舎一部使用）	
	42. 11	南小学校校舎及び給食室新築 同校校舎竣工に伴い、石戸・中丸両小学校より移転	
	44. 1	北本中学校校舎増築	
	44. 4	北本町中央公民館移転	
	44. 6	中丸小学校校舎改築	
	44. 8	南小学校校舎増築	
	45. 5	石戸小学校校舎改築	
	45. 8	南小学校プール新築	
	46. 3	石戸小学校プール新築	
	46. 3	中丸小学校体育館新築	
	46. 9	南小学校校舎増築	

年代	年 月	教 育 施 設 の 設 置 ・ 建 築 等	備 考
	46. 9	栄小学校校舎新築	市制施行により北本町が北本市となる (昭 46. 11)
	46. 10	北本町立栄小学校設立	
	47. 3	南小学校体育館新築	
	47. 4	北本市立北小学校設立 (中丸小学校校舎一部使用)	
	47. 4	北本市立東中学校設立	
	47. 5	北小学校校舎新築 同校校舎竣工に伴い、中丸小学校より移転	
	47. 5	東中学校校舎新築	
	47. 7	中丸小学校プール新築	
	48. 1	栄小学校給食室新築	
	48. 1	北小学校給食室新築	
	48. 4	北本市立西小学校設立 (石戸・南両小学校校舎一部使用)	
	48. 5	北本市立堀の内集会所新築	
	48. 7	西小学校校舎及び給食室新築	
	48. 9	栄小学校プール新築	
	48. 9	北小学校プール新築	
	49. 4	北本市立図書館開設	
	49. 5	西小学校体育館新築	
	49. 5	東中学校体育館新築	
	49. 8	北本市立図書館を本宿 2 丁目 34 に移転	埼玉県立北本高等学校開校 (昭 50. 4)
	51. 2	栄小学校体育館新築	
	51. 3	北小学校体育館新築	
	51. 3	西小学校校舎増築	
	51. 3	東小学校校舎及び給食室新築	
	51. 4	北本市立東小学校設立	
	52. 3	石戸小学校体育館新築	
	52. 3	栄小学校校舎増築	
	53. 2	東小学校体育館新築	
	53. 3	東中学校校舎増築	
	53. 3	西中学校校舎及び体育館新築	
	53. 4	北本市立西中学校設立	
	53. 5	西中学校校舎増築及び技術科棟新築	
	53. 5	北小学校校舎増築	
	53. 8	西小学校プール新築	
	53. 8	東中学校プール新築	
	54. 3	北本市勤労福祉センター竣工に伴い、同センター内に中央公民館を移転、従来の館に東分館を設置	
	54. 7	西中学校プール新築	
	54. 8	東小学校プール新築	
	55. 7	北本中学校校舎改築	
	55. 7	北本中学校技術科棟新築	
	56. 3	北本中学校体育館新築	

年代	年 月	教 育 施 設 の 設 置 ・ 建 築 等	備 考
	56. 3	学校給食センター新築	
	56. 3	北本市立堀の内集会所増築	
	56. 5	東小学校校舎増築	
	57. 3	宮内中学校校舎新築	
	57. 4	北本市立宮内中学校設立	
	57. 5	宮内中学校体育館新築	
	57. 8	北本中学校プール改築	
	57. 8	宮内中学校プール新築	
	58. 3	石戸小学校校舎及び給食室改築	
	59. 4	教育相談室設置	
	59. 4	東中学校校舎増築	
	59. 4	文化センター竣工に伴い、同センター内に中央公民館及び図書館 を移転（同図書館を中央図書館に改称）	
	60. 4	南部公民館開設	
	61. 3	中丸小学校校舎及び給食室改築	
	61. 4	東部公民館開設	
	62. 4	西部公民館開設	
	62. 4	視聴覚ライブラリー開設（東部公民館内）	
	63. 3	北本中学校柔剣道場新築	
	63. 4	北部公民館開設	
	(1988)		
平成	元. 3	西中学校柔剣道場新築	
	元. 3	南小学校給食室改築	
	元. 4	北本市立教育センター設置	
	2. 3	東中学校柔剣道場新築	
	2. 4	中丸公民館開設	
	3. 4	体育センター竣工	
	4. 3	宮内中学校校舎増築（柔剣道場含む）	県立自然学習センター（平 4. 4）
	5. 2	中丸東小学校校舎及び給食室新築	
	5. 4	北本市立中丸東小学校設立	
	5. 6	中丸東小学校屋内運動場・プール新築	
	7. 4	学習センター開設	総合公園（平 6. 4）
	9. 2	東小学校校舎耐震補強工事（市内で最初）	
	9. 2	北小学校給食室改築	
	9. 11	南小学校耐震補強工事（B棟）	
	10. 4	勤労福祉センター・コミュニティセンターが教育委員会の所轄と なる	
	10. 5	野外活動センターの開設	
	10. 10	西小学校耐震補強工事（B棟）	
	10. 12	余裕教室の活用として北本中学校内に郷土資料室を開設	
	11. 1	8 圏域公民館等に愛称表示	

年代	年 月	教 育 施 設 の 設 置 ・ 建 築 等	備 考
	11. 10	石戸小学校耐震補強工事(A棟)	
	12. 11	北小学校耐震補強工事(A棟)	
	14. 3	石戸小学校プール改築	
	15. 3	石戸小学校校舎(C棟)改修工事	
	16. 7	南小学校A棟改築工事	
	18. 8	南小学校体育小屋改築工事	
	19. 12	東中学校校舎A棟耐震補強工事及びトイレ改修工事	
	19. 12	東中学校校舎受変電設備等改修工事	
	19. 12	東中学校校舎消火設備等改修工事	
	20. 10	中丸小学校A棟耐震補強及び大規模改修工事	
	21. 12	北本中学校校舎A棟(東棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	22. 12	栄小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	22. 12	西小学校校舎A棟(南棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	22. 12	北本中学校校舎A棟(西棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	22. 12	西中学校校舎A棟耐震補強及び大規模改修工事	
	23. 10	北本中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	23. 12	南小学校校舎C棟耐震補強及び大規模改修工事	
	23. 12	西小学校校舎A棟(北棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	24. 1	東中学校校舎B棟及び渡り廊下耐震補強及び大規模改修工事	
	24. 2	西中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	中丸小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	石戸小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	南小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	栄小学校校舎A棟耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	北小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	西小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	東中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 1	宮内中学校校舎A棟(南棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	25. 3	西中学校給食室建設工事	
	26. 1	東小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	
	26. 1	宮内中学校校舎A棟(北棟)耐震補強及び大規模改修工事	
	26. 2	栄小学校校舎B棟耐震補強及び大規模改修工事	
	26. 2	北本中学校給食室等建設工事	
	26. 3	石戸小学校校舎改修及び木造校舎耐震補強工事	
	26. 3	北小学校校舎B棟耐震補強・大規模改修工事及び校舎A棟改修工事	
	26. 3	東小学校校舎改修及び給食室耐震補強工事	
	26. 11	こども図書館開設	
	27. 1	栄小学校プール改修工事	
	27. 1	東中学校給食室建設工事	
	27. 1	宮内中学校給食室建設工事	
	27. 11	中丸小学校多目的ホール天井等落下防止対策工事	

年代	年 月	教 育 施 設 の 設 置 ・ 建 築 等	備 考
	27. 11	北本中学校武道場天井等落下防止対策工事	
	27. 11	東中学校武道場天井等落下防止対策工事	
	27. 11	西中学校武道場天井等落下防止対策工事	
	27. 11	宮内中学校武道場天井等落下防止対策工事	
	27. 12	宮内中学校屋内運動場屋根改修工事	
	29. 2	北本市立堀の内集会所改築	
	29. 3	東中学校校舎A棟屋上防水改修工事	
	30. 2	東小学校照明器具等改修工事	
	30. 3	野外活動センターバンガロー・大屋根新築	
	30. 3	南小学校外構改修工事	
	30. 3	宮内中学校外構改修工事	
	30. 7	中丸東小学校屋上防水等改修工事	
	31. 1	宮内中学校屋内運動場床等改修工事	
	31. 2	石戸小学校A・B棟照明器具改修工事	
	31. 3	東小学校校舎A棟外壁改修工事	
	31. 4	北本市立教育センター移転（栄小学校内）	
令和	2. 2	東中学校校舎A・C棟照明器具改修工事	
	3. 2	宮内中学校屋内運動場トイレ改修工事	
	3. 3	石戸小学校ブロック塀等改修工事	
	3. 3	北本市立栄小学校閉校	
	3. 8	西中学校管理諸室等空調設備改修工事	
	3. 8	石戸小学校管理諸室等空調設備改修工事	
	3. 8	東中学校管理諸室等空調設備改修工事	
	3.10	中丸小学校外周フェンス等設置工事	
	4. 2	南小学校管理諸室等空調設備改修工事	
	4. 3	西小学校給食室建設工事	
	4. 4	南小学校外階段改修工事	
	4. 9	宮内中学校屋内運動場雪止め設置工事	
	5.12	空調設備改修工事（南部公民館、東部公民館、西部公民館、北部公民館、中丸公民館、学習センター）	
	6. 2	南小学校B棟屋上防水等改修工事	
	6. 3	中丸小学校外周フェンス設置工事	
	6. 3	南小学校給食室屋上防水改修工事	
	6. 8	体育センター特定天井等改修工事	
	7. 3	東小学校A棟高架水槽改修工事	
	7. 3	宮内中学校プールブロック塀解体工事	
	7. 3	勤労福祉センター・コミュニティセンター閉館	

5 学校課題研究等一覧

学校	研究主題または内容	研究委嘱機関	委嘱期間	発表予定日
中丸小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R5～R7	R7. 11. 20 発表予定
石戸小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R6～R8	R8 年度 発表予定
	体力向上推進事業に関する研究	北本市教育委員会	R7	なし
南小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R5～R7	R7. 11. 6 発表予定
	英語指導方法改善事業に係る研究	北本市教育委員会	R7・R8	R8 年度 発表予定
北小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R5～R7	R7. 11. 20 発表予定
西小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R5～R7	R7. 11. 6 発表予定
	生徒指導に関する研究	北本市教育委員会	R7	なし
東小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R6～R8	R8 年度 発表予定
	チーム担任制に関する研究	北本市教育委員会	R7	なし
中丸東小学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R6～R8	R8 年度 発表予定
北本中学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R5～R7	R7. 11. 6 発表予定
	生徒指導に関する研究	北本市教育委員会	R7	なし
	英語指導方法改善事業に係る研究	北本市教育委員会	R7・R8	R8 年度 発表予定
東中学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R6～R8	R8 年度 発表予定
	生徒指導に関する研究	北本市教育委員会	R7	なし
	学力向上研究校指定事業に関する研究	北本市教育委員会	R6・R7	R7. 11. 20 県報告予定
	チーム担任制に関する研究	北本市教育委員会	R7	なし
西中学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R6～R8	R8 年度 発表予定
宮内中学校	「令和の日本型学校教育」の構築を目指した教育実践に関する研究	北本市教育委員会	R5～R7	R7. 11. 20 発表予定
	生徒指導に関する研究	北本市教育委員会	R7	なし

※ このほかに、全校において「学校応援団事業に関する研究」を進めています。

6 教育課程実施のための教員以外の人的配置

令和7年度人員	目 的	内 容	配 置
学校教育カウンセラー 1名	教育指導・教育相談の充実と振興を図る。	教育に関する諸問題について、子供、保護者及び学校関係者との面接相談業務に携わる。ステップ学級において不登校児童生徒の学校への復帰を促す。	市立教育センター 1名
教育相談員 2名			市立教育センター 2名
教育指導員 1名			市立教育センター 1名
ことばの教室講師 1名	児童生徒の言語機能の回復を図る。	構音障害のある児童生徒の言語訓練に携わる。	市立教育センター 1名
外国語指導助手 (ALT) 6名	英語教育及び国際理解教育の一層の推進を図る。	中学校外国語及び小学校外国語、外国語活動の補助並びに、国際理解教育の推進を図る業務に携わる。	学校2校あたり 1名
学校図書館指導員 11名	魅力ある学校図書館の経営を支援する。	書架の整理、本の修繕・廃棄・貸出、読書指導等、司書教諭等の補助にあたる。	各小・中学校 1名
学校栄養士 (栄養教諭を含む) 11名	学校給食及び食育の充実を図る。	栄養指導、栄養管理等の業務に携わる。	小学校 7名 (県費2名 市費5名) 中学校 4名 (県費1名 市費3名)
さわやか相談員 4名	児童生徒の心の健康を図る。	児童生徒の心の悩み等の相談を受け、心のケアを行う。	各中学校 1名
スクール・カウンセラー 4名	いじめ・不登校等について教職員や保護者へ指導助言を行い、児童生徒の健全育成を図る。	教職員、保護者への指導助言、生徒へのカウンセリングを行う。	小学校 2名 中学校 2名
学力向上支援員 15名	特別に支援が必要な児童への対応・学級運営及び学習指導の充実を図る。	小学校において学級担任とのチームティーチングにより、児童の学習活動を支援する。	各小学校 2～3名
特別支援教育支援員 29名	障がいのある児童生徒への指導補助を行い、特別支援教育の充実を図る。	心身に障がいのある児童生徒に対して、個に応じた指導を行うために、担任の補助業務に携わる。	各小・中学校 1～3名
学習支援室講師 4名	不登校等、集団での学習が苦手な生徒に対する学習保障、学級への段階的な復帰を促す。	学習支援室(ほっとルーム)において生徒の学習保障、学級への段階的な復帰を促す指導を行う。	各中学校 1名
スクール ソーシャルワーカー 2名	児童生徒が自立して活動できるように、児童生徒を取り巻く環境の体制づくりを支援する。	学校・家庭・地域や市教育委員会、外部機関との連携を積極的に受け持ち、支援策を一緒に練っていく。	学校教育課 2名
ICT運営支援員 1名	学校でICT教育を推進するための実務的な支援を行う。	ICT機器の操作のサポートやICT環境の運用管理、研修等を行う。	学校教育課 1名
学校4・3・2制 推進非常勤講師 6名	児童生徒の発達段階に応じた課題解決への適切な支援を図る。	兼務発令職員の授業の補填及び小学校の教科担任制の授業を行う。	中丸小、北小、東小、 中丸東小、西中、 宮内中 各1名
スクール・ サポート・スタッフ 11名	教員に代わって資料作成や授業準備等を行うことで、教員をサポートする。	所属校の教員の業務の実態に応じて、授業プリントの作成や印刷、掲示物の作成、配布物の仕分け、採点業務の補助等を行う。	各小・中学校 1名

7 児童・生徒数、学級数

令和7年5月1日現在

	学校名	児 童 数															学 級 数									
		通 常 の 学 級							特 別 支 援 学 級								合 計	通 常 の 学 級							特別支援 学級計	合 計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年		2年	3年	4年	5年	6年	計			
1	中丸小	56	65	52	64	64	65	366	0	1	7	3	3	1	15	381	2	2	2	2	2	2	12	2	14	
2	石戸小	29	25	32	38	37	38	199	2	0	1	2	3	0	8	207	1	1	1	2	2	2	9	2	11	
3	南 小	85	96	81	70	71	72	475	3	0	1	0	7	1	12	487	3	3	3	2	3	3	17	2	19	
4	北 小	54	50	56	73	58	64	355	5	1	3	4	1	1	15	370	2	2	2	3	2	2	13	3	16	
5	西 小	89	82	103	70	97	78	519	3	0	3	7	2	3	18	537	3	3	3	2	3	3	17	3	20	
6	東 小	58	52	67	62	68	54	361	2	3	4	1	4	2	16	377	2	2	2	2	2	2	12	3	15	
7	中丸東小	33	25	23	25	33	24	163	0	0	0	1	0	1	2	165	1	1	1	1	1	1	6	2	8	
	小学校合計	404	395	414	402	428	395	2,438	15	5	19	18	20	9	86	2,524	14	14	14	14	15	15	86	17	103	

児童生徒数 小・中総計 3,836 学級数 小・中総計 148

	学校名	生 徒 数										学 級 数						
		通 常 の 学 級				特 別 支 援 学 級				合 計		通 常 の 学 級				特別支援 学級計	合 計	
		1年	2年	3年	通常計	1年	2年	3年	計			1年	2年	3年	計			
1	北本中	180	158	154	492	2	5	5	12	504		5	4	4	13	2	15	
2	東 中	119	103	120	342	5	6	6	17	359		4	3	3	10	3	13	
3	西 中	28	34	45	107	1	2	1	4	111		1	1	2	4	2	6	
4	宮内中	104	118	103	325	6	3	4	13	338		3	3	3	9	2	11	
	中学校合計	431	413	422	1,266	14	16	16	46	1,312		13	11	12	36	9	45	

8 小・中学校施設状況

令和7年5月1日現在

学校名		保有教室		学校敷地面積			校舎保有面積				屋内運動 場 保 有 面 積 m ²	プー ル 保 有 状 況
		普通	特別	建物敷地m ²	運動場敷地m ²	合計m ²	鉄筋m ²	木造m ²	その他m ²	合計m ²		
小 学 校	中丸小	15	16	11,292	13,535	24,827	5,139	10	70	5,219	792	有
	石戸小	14	8	9,582	6,863	16,445	2,978	1,127	36	4,141	789	有
	南 小	15	5	12,400	6,800	19,200	4,767	16	89	4,872	750	有
	北 小	16	13	11,875	5,521	17,396	4,838	10	269	5,117	789	有
	西 小	19	15	10,910	7,858	18,768	6,929	0	51	6,980	802	有
	東 小	16	19	10,974	7,331	18,305	5,800	9	46	5,855	856	有
	中丸東小	8	17	12,218	8,700	20,918	5,389	0	67	5,456	996	有
小 計		103	93	79,251	56,608	135,859	35,962	1,172	628	37,762	5,774	7校
中 学 校	北本中	18	17	13,343	15,000	28,343	6,227	0	281	6,508	1,092	有
	東 中	14	15	11,458	15,270	26,728	6,224	61	328	6,613	974	有
	西 中	7	16	11,097	17,709	28,806	5,057	0	141	5,198	955	有
	宮内中	11	13	10,191	15,169	25,360	6,507	0	163	6,670	990	有
中 計		50	61	46,089	63,148	109,237	24,015	61	913	24,989	4,011	4校
合 計		153	154	125,340	119,756	245,096	59,977	1,233	1,541	62,751	9,785	11校

9 児童・生徒数の推移

学校名		開校	平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
小学校	中 丸 小	明 20	457	438	440	445	441	440	419	405	424	381
	石 戸 小	明 41	305	291	293	278	272	287	273	221	254	207
	南 小	昭 42	423	422	396	392	386	400	401	470	427	487
	栄 小	昭 46	110	95	83	65	51					
	北 小	昭 47	450	453	427	423	410	390	398	370	380	370
	西 小	昭 48	616	606	596	582	539	549	513	539	543	537
	東 小	昭 51	485	463	440	442	420	399	396	380	393	377
	中丸東小	平 5	296	274	246	220	207	197	188	175	180	165
小計			3, 142	3, 042	2, 921	2, 847	2, 726	2, 662	2, 588	2, 601	2, 560	2, 524
中学校	北 本 中	昭 25	620	588	570	555	583	569	565	499	514	504
	東 中	昭 47	546	537	527	518	497	487	436	351	404	359
	西 中	昭 53	243	221	197	162	142	141	138	120	143	111
	宮 内 中	昭 57	390	350	342	324	316	306	319	346	325	338
小計			1, 799	1, 696	1, 636	1, 559	1, 538	1, 503	1, 458	1, 386	1, 316	1, 312
合計			4, 941	4, 738	4, 557	4, 406	4, 264	4, 165	4, 046	3, 987	3, 876	3, 836

10 小・中学校 通学区域

学校名	学 区
中丸小学校	北本1丁目 北本2丁目 北本3丁目 北本4丁目 本宿2丁目 本宿3丁目 本宿4丁目 東間1丁目 東間2丁目 宮内1丁目 宮内2丁目 宮内4丁目 宮内5丁目 宮内6丁目 宮内7丁目 朝日1丁目 古市場1丁目 古市場2丁目 古市場3丁目 山中1丁目 山中2丁目
石戸小学校	石戸宿1丁目 石戸宿2丁目 石戸宿3丁目 石戸宿4丁目 石戸宿5丁目 石戸宿6丁目 石戸宿7丁目 石戸宿8丁目 石戸1丁目 石戸2丁目 石戸3丁目 石戸4丁目 石戸5丁目 石戸6丁目 石戸7丁目 石戸8丁目 石戸9丁目 高尾2丁目 (西19を除く) 高尾3丁目 (西19を除く) 高尾4丁目 高尾5丁目 高尾6丁目 高尾7丁目 高尾8丁目 高尾9丁目 荒井1丁目 荒井2丁目 荒井3丁目 荒井4丁目 荒井5丁目 荒井6丁目 栄7番地 (UR都市機構北本団地) 石戸7丁目46番地 (グリーンハイツ北本)
南小学校	本宿1丁目 本宿7丁目 本宿8丁目 緑1丁目 緑2丁目 緑3丁目 緑4丁目 下石戸1丁目 下石戸5丁目 下石戸6丁目 下石戸7丁目 大字下石戸下 大字下石戸上 大字北本宿
北小学校	東間3丁目 東間4丁目 東間5丁目 東間6丁目 東間7丁目 東間8丁目 深井1丁目 深井2丁目 深井3丁目 深井4丁目 深井5丁目 深井6丁目 深井7丁目 深井8丁目 宮内3丁目
西小学校	本町1丁目 本町2丁目 本町3丁目 本町4丁目 本町5丁目 本町6丁目 本町7丁目 本町8丁目 中央1丁目 中央2丁目 中央3丁目 中央4丁目 西高尾1丁目 西高尾2丁目 西高尾3丁目 西高尾4丁目 西高尾5丁目 西高尾6丁目 西高尾7丁目 西高尾8丁目 高尾1丁目 高尾2丁目 (西19に限る) 高尾3丁目 (西19に限る)
東小学校	中丸1丁目 中丸2丁目 中丸4丁目 中丸5丁目 中丸6丁目 中丸7丁目 中丸8丁目 二ツ家1丁目 二ツ家2丁目 二ツ家3丁目 二ツ家4丁目
中丸東小学校	朝日2丁目 朝日3丁目 朝日4丁目 北中丸1丁目 北中丸2丁目 本宿5丁目 本宿6丁目 中丸3丁目 中丸9丁目 中丸10丁目
北本中学校	南小学校の学区 西小学校の学区
東中学校	中丸小学校の学区 (本宿2丁目 本宿3丁目 本宿4丁目 宮内7丁目 朝日1丁目 古市場2丁目 古市場3丁目 山中1丁目 山中2丁目) 東小学校の学区 中丸東小学校の学区 (朝日2丁目238番地を除く)
西中学校	石戸小学校の学区 栄小学校の学区
宮内中学校	中丸小学校の学区 (東中学校の学区を除く) 北小学校の学区 中丸東小学校の学区 (朝日2丁目238番地)

11 教育関係者一覧

令和7年5月1日現在

(1) 市 二 役

職 名	氏 名
市 長	三 宮 幸 雄
副 市 長	新 井 信 弘

(2) 市議会正副議長

職 名	氏 名
議 長	滝 瀬 光 一
副 議 長	今 関 公 美

(3) 市議会総務文教常任委員会

職 名	氏 名
委 員 長	諏 訪 幸 男
副 委 員 長	青 野 康 子
委 員	大 嶋 達 巳
委 員	湯 沢 美 恵
委 員	今 関 公 美
委 員	島 野 和 夫
委 員	滝 瀬 光 一

(4) 社会教育委員(15名)

職 名	氏 名
委 員 長	大 竹 達 也
副 委 員 長	小 野 純 子
委 員	山 下 健
委 員	須 田 歩 太
委 員	岩 田 俊 子
委 員	大 芦 進
委 員	阪 井 栄見子
委 員	佐 野 吉 弘
委 員	樋 田 雪 江
委 員	森 川 和 代
委 員	小 澤 理 絵
委 員	井 原 清 子
委 員	大 野 弥生子
委 員	大 橋 浩
委 員	眞 下 美佐子

(5) 公民館等運営審議会委員(10名)

職 名	氏 名
委 員 長	眞 下 美佐子
副 委 員 長	江 間 早百合
委 員	木 暮 克 敏
委 員	滝 瀬 伸 行
委 員	小 林 裕美子
委 員	山 口 修
委 員	池 島 國 夫
委 員	高 野 千 広
委 員	高 田 陽 子
委 員	福 島 邦 男

(6) 図書館協議会委員(8名)

職 名	氏 名
委 員	川 上 嘉 久
委 員	金 子 友 子
委 員	大 野 弥生子
委 員	森 川 和 代
委 員	福 島 達 雄
委 員	永 野 京 子
委 員	尾 寄 美津枝
委 員	米 山 清 美

(7) 文化財保護審議会委員(7名)

職 名	氏 名
会 長	岡 田 勝 雄
副 会 長	松 本 富 雄
委 員	関 孝 夫
委 員	佐々木 茂
委 員	橋 本 裕 子
委 員	下 村 克 彦
委 員	今 井 正 文

(8) 就学支援委員会委員(25 名)

職 名	氏 名
委 員 長	山 崎 弦
副 委 員 長	内 田 浩 子
副 委 員 長	牛 久 裕 介
委 員	田 口 浩 子
委 員	山 本 早 苗
委 員	鈴 木 宏 美
委 員	野 村 大 悟
委 員	見 城 由 加 里
委 員	岡 村 千 夏
委 員	根 岸 勇 斗
委 員	金 子 優 美
委 員	新 井 彩 紀
委 員	山 崎 律 子
委 員	郡 司 奈 津 美
委 員	芳 賀 紗 智 子
委 員	福 嶋 智 子
委 員	笠 原 浩 美
委 員	北 川 舞 衣 子
委 員	唐 橋 在 太 郎
委 員	柳 井 志 道
委 員	江 原 亜 紀 子
委 員	溝 上 達 也
委 員	吉 永 美 紗
委 員	茂 木 潤 一
委 員	石 毛 貴 子

(9) 堀の内集会所運営委員会委員(9名)

職 名	氏 名
委 員	大 竹 達 也
委 員	原 口 穰
委 員	佐 藤 貴 広
委 員	柳 井 勝 己
委 員	小 林 好 夫
委 員	石 田 美 紀
委 員	高 野 敦 史
委 員	熊 谷 香 織
委 員	河 野 新

(10) 人権教育推進委員会委員(12名)

職 名	氏 名
委 員 長	原 口 穰
副 委 員 長	奥 山 美 穂
副 委 員 長	岡 安 栄 一
委 員	河 野 新
委 員	川 上 晃 良
委 員	岸 信 利
委 員	高 橋 あ さ の
委 員	小 野 純 子
委 員	北 岡 正 剛
委 員	江 間 早 百 合
委 員	木 村 祐 紀 子
委 員	太 田 律 子

(11) 青少年問題協議会委員(15 名)

職 名	氏 名
会 長	三 宮 幸 雄
副 会 長	小 澤 理 絵
委 員	斉 藤 章
委 員	安 原 健 二
委 員	柿 原 実
委 員	草 野 智 広
委 員	酒 井 都 子
委 員	太 田 清 美
委 員	西 山 宏
委 員	中 谷 浩 美
委 員	本 間 渉
委 員	高 久 了 敬
委 員	吉 田 勲
委 員	西 島 和 弘
委 員	星 宗 雄

(12) 体力向上推進委員(18名)

職 名	氏 名
委 員 長	須 郷 聖 子
副 委 員 長	野 本 慶 人
副 委 員 長	千 葉 圭 介
副 委 員 長	柳 哲 也
委 員	小 山 竜 月
委 員	小 林 亮 太
委 員	幡 本 貴 宏
委 員	中 島 智
委 員	細 谷 朋 弘
委 員	小 倉 康 徳
委 員	齋 藤 聖 人
委 員	田 中 裕 太
委 員	酒 井 明日香
委 員	富 岡 亜祐美
委 員	塚 田 貴 秀
委 員	浅 田 信 子
委 員	高 橋 明日香
委 員	矢 島 み き

(14) スポーツ推進委員(18名)

職 名	氏 名
委 員	飯 塚 忠 史
委 員	中 村 務
委 員	中 山 友 治
委 員	井 上 正 美
委 員	小 林 裕
委 員	千 葉 あゆみ
委 員	小 林 裕美子
委 員	安 間 洋 子
委 員	梅 澤 浩 一
委 員	岡 田 哲 雄
委 員	相 馬 仲
委 員	菊 地 伸
委 員	吉 田 春 男
委 員	深 谷 宏 美
委 員	木 村 富美子
委 員	雁 木 靖
委 員	齊 藤 望
委 員	杉 山 みどり

(13) スポーツ推進審議会委員(9名)

職 名	氏 名
会 長	本 藤 寛 之
副 会 長	高 木 英 朗
委 員	加 藤 芳 雄
委 員	岡 田 タカ子
委 員	岡 本 涉
委 員	山 岸 栄 治
委 員	飯 塚 忠 史
委 員	須 郷 聖 子
委 員	吉 橋 光 一

12 指定文化財一覧

(1) 国指定文化財

令和7年5月1日現在

No.	名 称	種 別	指定年月日	所 在 地
1	石戸蒲ザクラ	天然記念物	大正11年10月12日	石戸宿3-119 東光寺
2	デーノタメ遺跡	史跡	令和6年10月11日	下石戸下643番1外46筆

(2) 県指定文化財

No.	名 称	種 別	指定年月日	所 在 地
1	板石塔婆	考古資料	昭和40年3月16日	石戸宿3-119 東光寺
2	多聞寺のムクロジ	天然記念物	昭和16年3月31日	本宿2-37 多聞寺

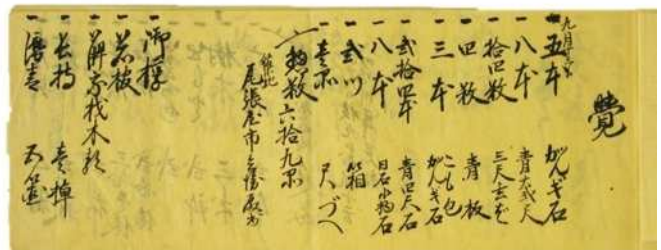
(3) 市指定文化財

No.	名 称	種 別	指定年月日	所 在 地
1	宮内氷川神社旧社殿	建造物	平成10年10月30日	宮内4-136 氷川神社
2	慈恵大師画像	絵画	昭和53年3月15日	本町7-126 真福寺
3	銅造阿弥陀如来坐像	彫刻	昭和53年3月15日	石戸宿3-119 東光寺
4	木造阿弥陀如来立像	彫刻	昭和53年3月15日	深井4-55 寿命院
5	木造観音坐像	彫刻	昭和53年3月15日	荒井1-336 観音堂
6	真福寺仁王像	彫刻	昭和54年3月15日	本町7-126 真福寺
7	木造薬師三尊像	彫刻	昭和55年3月15日	深井5-11 薬師堂
8	木造地藏菩薩半跏像	彫刻	平成8年8月28日	石戸6-284 地藏堂
9	貝杓子	工芸品	平成3年10月22日	個人蔵
10	鉄製象嵌舌長鐙	工芸品	平成3年10月22日	個人蔵
11	寿命院朱印状	古文書	昭和53年3月15日	深井4-55 寿命院
12	矢部家文書	古文書	昭和53年3月15日	個人蔵
13	岡野家文書	古文書	昭和53年3月15日	個人蔵
14	元禄十年古地図	古文書	昭和54年3月15日	本町1-111 市教委
15	大島家文書	古文書	昭和55年3月15日	個人蔵
16	田島家文書	古文書	令和7年2月18日	個人蔵
17	宮岡氷川神社前遺跡出土品	考古資料	昭和53年3月15日	本町1-111 市教委
18	馬場遺跡出土石皿	考古資料	昭和53年3月15日	本町1-111 市教委
19	上手遺跡出土品	考古資料	昭和53年3月15日	本町1-111 市教委
20	中井一号古墳出土人物埴輪	考古資料	昭和53年3月15日	本町1-111 市教委
21	仏像線刻画紡錘車	考古資料	平成15年1月30日	本町1-111 市教委
22	東光寺板石塔婆群	歴史資料	昭和53年3月15日	石戸宿3-119 東光寺
23	道標「大師道」	歴史資料	昭和53年3月15日	本町8-216
24	道標「これより石と舟とミち」	歴史資料	昭和53年3月15日	荒井1-222
25	寿命院板石塔婆（建長3年銘）	歴史資料	昭和54年3月15日	深井4-55 寿命院
26	寿命院板石塔婆（建治2年銘）	歴史資料	昭和54年3月15日	深井4-55 寿命院
27	花見堂廻国供養塔	歴史資料	平成8年8月28日	荒井1-20
28	旧中丸村道路元標	歴史資料	平成12年6月5日	宮内7-147
29	旧石戸村道路元標	歴史資料	平成12年6月5日	荒井3-86
30	花ノ木村の高札	歴史資料	平成17年7月26日	個人蔵
31	石戸小学校日誌	歴史資料	令和7年2月18日	本町1-111 市教委
32	庚申塔（兼道標）	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	個人蔵
33	供養塔（兼道標）	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	石戸宿8-64
34	猿田彦太神	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	中丸10-172
35	山王神社御神体他石刻猿一括	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	個人蔵
36	石刻絵馬「菅原道真」	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	石戸宿6-64 天神社

37	観音堂大絵馬	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	荒井1-336	観音堂
38	算額	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	本宿2-7	天神社
39	祖師堂絵馬群	有形の民俗文化財	昭和53年3月15日	本町1-111	市教委
40	天神社幟	有形の民俗文化財	昭和54年3月15日	石戸宿6-64	天神社
41	阿観堂の庚申塔	有形の民俗文化財	平成16年2月24日	荒井3-115	阿観堂
42	東間の富士塚	有形の民俗文化財	平成25年3月28日	東間1-6	浅間神社
43	荒井の富士塚	有形の民俗文化財	平成25年3月28日	荒井2-228	浅間神社
44	本宿の天神社幟	有形の民俗文化財	平成28年6月24日	本宿2-7	天神社
45	石戸宿の天神社幟	有形の民俗文化財	平成28年6月24日	石戸宿6-64	天神社
46	宮内の稲荷石塔	有形の民俗文化財	平成30年6月28日	宮内4-36	
47	放光寺旧蔵のガングルマ	有形の民俗文化財	令和4年12月22日	本町1-111	市教委
48	天神社ささら獅子舞	無形の民俗文化財	昭和54年3月15日	石戸宿6-64	天神社
49	ムク	天然記念物	昭和53年3月15日	石戸宿6-64	天神社
50	エドヒガンザクラ	天然記念物	昭和53年3月15日	荒井5-223	
51	ドウダンツツジ	天然記念物	昭和54年3月15日	個人蔵	
52	阿弥陀堂エドヒガンザクラ	天然記念物	平成8年8月28日	高尾6-365	阿弥陀堂
53	高尾カタクリ自生地	天然記念物	平成8年8月28日	高尾6-320-1 他	



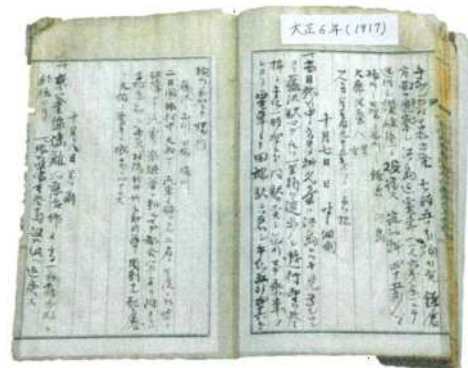
16 田島家文書（元治元年（1864）の運賃定）



同 田島家文書（牧野氏の墓地造営関係）



31 石戸小学校日誌（一式）



同 石戸小学校日誌（大正6年（1917）部分）

13 教育施設等一覧

令和7年5月1日現在

名 称	所 在 地	電 話・FAX
中 丸 小 学 校	宮内7-145	(591) 2006・(591) 2186
石 戸 小 学 校	荒井2-320	(591) 2007・(591) 2192
南 小 学 校	緑3-387	(591) 4709・(591) 5802
北 小 学 校	深井4-45	(542) 3144・(542) 3855
西 小 学 校	本町7-3	(591) 1180・(591) 1187
東 小 学 校	中丸6-65	(592) 2050・(592) 2082
中 丸 東 小 学 校	中丸10-270	(593) 3730・(593) 3731
北 本 中 学 校	本町1-1-1	(591) 2057・(591) 2969
東 中 学 校	山中2-128	(592) 3145・(592) 3149
西 中 学 校	石戸9-210	(592) 9397・(592) 9912
宮 内 中 学 校	宮内4-322	(543) 2900・(543) 2901
教 育 セ ン タ ー	栄1-1	(591) 2176・(591) 2176
野 外 活 動 セ ン タ ー	高尾9-143	(593) 0008・(593) 0008
堀 の 内 集 会 所	石戸宿3-128-1	(591) 3348
郷 土 資 料 室 文化財資料室 地域資料室	石戸6-14	(080) 4940 5071
		(591) 3647
文 化 セ ン タ ー 中央公民館 中央図書館	本町1-2-1	(591) 7321・(591) 7320
		(592) 0795・(592) 2244
こ ど も 図 書 館	本町1-111	(598) 7642・(598) 4785
南 部 公 民 館 (南部学習センター)	二ツ家1-127	(592) 2458・(592) 2458
東 部 公 民 館 (中央地域学習センター)	本宿2-33	(591) 2695・(591) 2695
西 部 公 民 館 (西部学習センター)	荒井3-95	(591) 0410・(591) 0410
北 部 公 民 館 (東間深井学習センター)	深井4-155	(543) 2115・(543) 2115
中 丸 公 民 館 (中丸学習センター)	中丸10-419	(593) 1010・(593) 1010
学 習 セ ン タ ー (公団地域学習センター)	栄13	(592) 3325・(592) 3325
体 育 セ ン タ ー	古市場1-156	(593) 2511・(593) 2510

14 教育施設等位置図

令和7年5月1日現在

■北本市立の施設

●市立以外の施設



北 本 市 の 歌

作詞 北本市歌制定委員会

作曲 狛 林 正 一

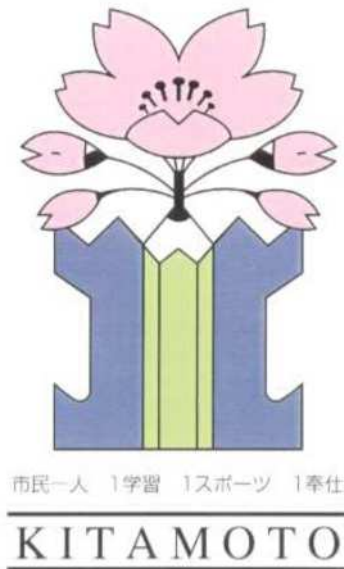
北本市の歌

♩=96-102

作詞 北本市歌制定委員会
作曲 狛林正一

- ① 希望の朝の むさし野よ 街もこどもも いきいきと
ああ ふるさとは 北本は きょうの^{よろこ} 歓び うたってる
富士も秩父も 遠くから 伸びる街並み^{まちな} みつめてる
- ② みどりの大地 どこまでも 雲雀^{ひばり}なつかし 青空よ
ああ ふるさとは 北本は とおい宿場の おもかげを
雑木林^{ぞうきばやし}に 碑^{いし}に 風がつたえて うたってる
- ③ ながれもつきぬ 荒川よ 明日^{あす}へ 果てなく 夢のせて
ああ ふるさとは 北本は 自然のなかに あたらしい
ゆたかな^{まち}都市のいしずえを 創^{つく}る希望に あふれてる

北本市生涯学習推進シンボルマーク



作品のコメント

中央の鉛筆は上に向かって伸びようとする「向上力と努力」をあらわし、その努力をたたえて見事な花（市の木：サクラ）が咲き、やがて実を結びますが、「努力の柱」を北本市の「北」が、両側からしっかりと支えている様子を、デザイン発想のもととしてまとめてみました。

北 本 の 教 育

令和7年（2025）8月
発行・編集 北本市教育委員会
〒364-8633 北本市本町 1-111
TEL (591) 1111
FAX (593) 5985



国指定記念ポスター

デーノタメ遺跡が国指定史跡に指定されました！

デーノタメ遺跡は、下石戸下地内に所在する、縄文時代中期から後期（約5,000年前から約3,500年）にかけて、約1,500年にわたって営まれた集落遺跡です。デーノタメとは、昭和40年代まで遺跡の中にあった「ため池」の名前です。

中期（約5,000年前）のムラは、中央に広場を持つドーナツ形をしており（環状集落）、長さ210m、幅170mと関東最大級の規模を誇ります。後期（約4,000年前から約3,500年前）の集落も長さ270mと大規模です。

また、集落が位置する台地の下には、地下水によってパックされた低地遺跡が残されており、通常ならば腐ってなくなってしまう実や種、木材、花粉、珪藻、昆虫の羽、漆を塗った土器などが出土しています。

デーノタメ遺跡は、これらを分析することによって、約1,500年もの間の環境の変化や、生活様式、食べ物となる植物の変化などが一つの遺跡で見通せる全国的にも珍しい遺跡として、令和6年10月11日、国の官報告示により国指定史跡に指定されました。

北本市に国指定文化財が増えたのは、石戸蒲ザクラ以来102年ぶりのことで、デーノタメ遺跡は我が国を代表する縄文遺跡のひとつとなりました。